

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
<b>1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止および経済立て直しに向けた対応</b>		
○ 県民の命と暮らしを守ることを最優先とした感染症拡大防止対策の実施		
1	<p>○ 感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす前例のない危機的状況であり、今後、予想される第2波・3波の感染症防止に向けて、医療機関、市町村などと連携して徹底した医療・検査体制の整備に努め、県民の生命と健康を守ります。</p>	<p><b>医療・検査体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療・検査医療機関の指定<sup>■</sup> → 819か所 (R3.7.16時点)</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の入院病床の確保 (空床確保, 設備整備等) 病床確保計画の見直し及び計画に基づく体制整備 → 確保病床: 425床</li> <li>・ 重点医療機関及び疑い患者受入協力医療機関の指定 → 重点医療機関: 323床</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊療養施設の確保 → 宿泊療養施設: 7施設, 768室</li> <li>・ 広域医療調整チームの設置 (R2.9.1~) <sup>■</sup></li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に係るPCR装置等の導入, 民間検査機関等へのPCR検査の業務委託 → 検査体制: 38か所, 2,977人/日</li> <li>・ PCR検査機器を導入する医療機関等における更なる検査体制の拡充</li> </ul> <p><b>相談体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診・相談センターの設置 (R2.11.1~) <sup>■</sup> → 14保健所</li> <li>・ 電話相談医療機関<sup>■</sup> → 20医療機関</li> <li>・ 「コロナ相談かごしま」の設置 (R2.8.6~) <sup>■</sup> → 新型コロナウイルス感染症に関する様々な問合せに一元的に対応し, 受診・相談センターの負担を軽減 (土日・祝日も含む24時間対応)</li> </ul> <p><b>感染防止対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県対策本部会議の開催 (R2.8以降13回開催)</li> <li>・ 感染拡大の警戒基準の策定 (R2.8.25) <sup>■</sup> → 感染状況の変化等に応じて, 外出自粛や休業等の協力要請を検討するなど, 「本県の感染状況や対策等の見える化」を図る</li> <li>・ 「感染拡大警報」の発令<sup>■</sup> → 令和3年1月22日から2月7日 → 令和3年5月7日から6月20日</li> <li>・ 飲食店に対する営業時間短縮の要請<sup>■</sup> → 令和3年1月25日から2月7日 (14日間) (鹿児島市・鹿屋市・薩摩川内市・霧島市・奄美市) 同年5月10日から5月23日 (14日間) (鹿児島市・霧島市・奄美市・和泊町・知名町) 同年5月24日から6月6日 (14日間) (鹿児島市・霧島市・出水市) 同年6月7日から6月20日 (14日間) (鹿児島市・霧島市)</li> <li>・ 飲食店や児童施設の従業員, 県外でのイベント等に参加する県内の学生等及び首都圏・関西圏からの往来者に対するPCR検査<sup>■</sup></li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
2	<p>○ インフルエンザなど発熱疾患との振り分けに向けた発熱外来の増設や、新たな知見に基づく検査方法の導入など診断検査体制の拡充と、感染者・重症者の専門病棟の整備および治療薬やワクチンの導入など治療体制の拡充を図ります。</p>	<p><b>発熱外来の増設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての県立病院において発熱外来を設置</li> </ul> <p><b>診断検査体制の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検査費用の保険適用に伴う公費負担</li> <li>新型コロナウイルス感染症の入院病床の確保（空床確保、設備整備等）【再掲】 病床確保計画の見直し及び計画に基づく体制整備 → 確保病床：425床</li> <li>医療機関とPCR検査や抗原検査の保険適用に係る契約を締結</li> <li>新型コロナウイルス（変異株）への対応圏 → ゲノム解析752例（R3.7.21時点）</li> </ul> <p><b>感染者・重症者の専門病棟の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての県立病院において新型コロナウイルス感染症患者の入院受入体制を整備し、受入病床を確保</li> <li>県立始良病院において、感染症患者の受入を可能とするため、増築工事に着手（R3年8月完成予定）</li> <li>新薩南病院について、今後の感染症対応に資するよう、設計に反映（R3年度着工、R4年度中の開院を目指す）</li> </ul> <p><b>治療薬やワクチンの導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国への要望（治療薬やワクチンの早急な開発）</li> <li>希望する高齢者への7月末までの新型コロナワクチンの接種圏</li> <li>ワクチン接種を担う人材の確保圏 → 新型コロナワクチンの接種に向けた未就業看護職研修会（R3.4） → 歯科医師によるワクチン接種実施のための研修会（R3.5） → 必要な医療従事者の市町村への派遣</li> <li>新型コロナワクチン大規模接種の実施圏 → 高齢者の接種の確実な実施や加速化を図る観点から、県において大規模接種会場を鹿児島市と鹿屋市に設置 → 予約の空き状況を踏まえ、高齢者施設や児童福祉施設等の従事者などを優先的に取り扱いつつ、一般の方々にも枠を広げて実施（第1回目接種実績：20,044人）</li> <li>職域接種の促進圏 → 国承認17事業者（R3.7.20時点）</li> </ul>
3	<p>○ 感染拡大防止の最前線に立つ医療機関等におけるマスク・防護服・消毒液など医療資材の備蓄体制を整備します。</p>	<p><b>医療資材の備蓄体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内における感染拡大を防止するため、入院医療機関への個人防護具の整備等により、医療供給体制の確保を図るとともに、今後の感染拡大に備えた医療提供体制の整備を図るため、医療機関等における感染対策に必要な個人防護具等の備蓄を推進</li> </ul>
4	<p>○ 離島における感染拡大防止に向けた①水際対策、②医療体制を整備します。また、③高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細やかな対策を実施します。</p>	<p><b>水際対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県管理港湾及び県管理空港において、サーモグラフィ等を配置し、検温等を実施（R2.3～） 《港湾》</li> <li>鹿児島港（種子屋久高速船出発口）、名瀬港（到着口）において、検温を実施</li> <li>市町村と連携し追跡調査を実施（名瀬港のみ）</li> <li>※ その他の航路については、船社等が検温を実施</li> <li>《空港》</li> <li>県管理7空港の到着口において、検温を実施</li> <li>市町村と連携し追跡調査を実施</li> <li>※ 鹿児島空港の出発口においては空港ビル会社が検温を実施</li> <li>県外でのイベント等に参加する県内の学生等及び首都圏・関西圏からの往来者に対するPCR検査圏【再掲】</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
4	<p>○ 離島における感染拡大防止に向けた①水際対策、②医療体制を整備します。また、③高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細やかな対策を実施します。(続き)</p> <p>▼サーモグラフィー設置状況(名瀬港)</p>  <p>▼サーモグラフィー設置状況(種子島空港)</p> 	<p><b>離島における医療体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の入院病床の確保(空床確保, 設備整備等)【再掲】</li> <li>病床確保計画の見直し及び計画に基づく体制整備</li> <li>重点医療機関及び疑い患者受入協力医療機関の指定【再掲】</li> <li>新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊療養施設の確保【再掲】</li> <li>災害派遣医療チーム(DMAT)等の県調整本部等への派遣や離島搬送の際に使用する航空機等の養生に必要な物品の整備</li> <li>離島搬送実績 220人(R3.7.26時点) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 屋久島16人, 奄美大島25人, 徳之島56人</li> <li>沖永良部島20人, 与論島103人</li> </ul> </li> <li>空輸, 船舶移送が迅速・適切に行われるようトランスバッグ, フードを整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ トランスバッグ: 34セット, 交換用20個, フード: 136セット, 交換用138個</li> </ul> </li> </ul> <p><b>高齢者施設, 障害者施設などへの医療救済措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設等で感染者が発生した場合, 県調整本部において入院調整を行い, 速やかに医療機関へ搬送</li> <li>高齢者施設等で感染者が発生し, 早急に感染拡大防止を図る必要がある場合等, 専門家を派遣</li> <li>県対策本部に設置した「介護・福祉施設班」において高齢者・障害者施設に対する支援体制の整備について協議</li> </ul> <p>《高齢者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等における衛生用品の入手等の支援(R3.6月末時点) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 希望する施設への衛生・防護用品の配布: マスク, 手袋等を延べ10,798事業所に配布</li> <li>→ 感染発生施設等への衛生・防護用品の配布: ガウン, フェイスシールド等を延べ23事業所に配布</li> <li>→ 感染発生施設等への消毒費補助(3件)</li> </ul> </li> <li>介護サービス事業所・施設等の職員への慰労金の支給(48,825人) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 感染拡大防止対策を行う介護サービス事業所・施設への支援金の支給(延べ3,796事業所)</li> </ul> </li> <li>高齢者施設で新型コロナウイルス感染症が発生し, 介護職員が不足する場合に, 施設間の応援職員の派遣が円滑に進むよう, 県老人福祉施設協議会及び県老人保健施設協会と覚書を締結(R2.10) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 介護職員の派遣実績: 1施設2名(R3.2)</li> </ul> </li> <li>県内の高齢者施設等を対象に, 個人防護具の着脱やゾーニングの基礎等, 感染防止対策に係るオンライン研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 研修受講事業者数: 高齢者施設250事業所, 障害者施設79事業所</li> </ul> </li> <li>県看護協会, 都市医師会, 各地域の医療機関及び保健所等の関係団体・機関が連携して, 高齢者施設の感染防止対策のための実地指導(ラウンド)を実施(R2実績: 88施設)</li> <li>県内の高齢者施設等に対し, 「コロナ対策 チェックリスト」(県看護協会作成)に基づく緊急再点検の実施の要請(実施事業者数: 1,921)</li> </ul> <p>《障害者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の入手等の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 消毒用エタノール, マスク等を延べ6,590事業所へ配布</li> </ul> </li> <li>障害分野における衛生用品の備蓄や支援金, 慰労金の支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 支援金支給: 488法人, 1,296事業所</li> <li>→ 慰労金支給: 610法人, 13,171人</li> </ul> </li> <li>感染者等が発生した障害福祉施設等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用の支援</li> <li>感染症が確認された場合に, 施設間の応援職員の派遣が円滑に進むよう, 県障害者支援施設協議会及び県知的障害者福祉協会と覚書を締結(R2.12)</li> <li>障害福祉の現場では解決が困難な感染防止対策に係る医学的な相談・支援等や専門家による感染症対策に関する研究会, 実地指導等の実施</li> </ul>

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
5	<p>○ 職場・学校・家庭などすべての場所において新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を推進することにより、感染防止に努め県民の生命と健康を守ります。</p> <p>▼感染防止対策実施宣言ステッカー</p>  <p>▼飲食店第三者認証ステッカー</p> 	<p><b>「新しい生活様式」の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県広報番組など様々な広報媒体を活用した情報発信を実施       <ul style="list-style-type: none"> <li>→ LINE, ツイッター, 県政かわら版, 市町村広報誌, ホームページなどを活用</li> </ul> </li> <li>業界団体や関係団体を通じた企業等への周知広報</li> <li>大学, 専門学校等を通じた学生等へのメール配信</li> <li>家庭内の感染防止対策の啓発       <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 小中高の学校等でのチラシの配布</li> </ul> </li> <li>知事メッセージの発出       <ul style="list-style-type: none"> <li>《R2.9.26》 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴う今後の感染拡大防止に向けて</li> <li>《R2.12.11》 年未年始に向けた新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い</li> <li>《R2.12.24》 年未年始における新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い</li> <li>《R3.1.7》 国の緊急事態宣言及び本県の感染状況を受けた県民の皆さまへのお願い</li> <li>《R3.1.13》 7府県が緊急事態宣言の対象区域に追加されたことを受けての知事コメント</li> <li>《R3.1.14》 熊本県, 宮崎県, 沖縄県への往来についての知事メッセージ</li> <li>《R3.2.2》 緊急事態宣言が延長されたことを受けての知事コメント</li> <li>《R3.3.18》 春の移動期を迎えるに際しての新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い</li> <li>《R3.4.23》 ゴールデンウィークを迎えるに際しての新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い</li> <li>《R3.5.3》 本県の感染状況を受けた新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた県民の皆さまへのお願い</li> <li>《R3.5.7》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い(「感染拡大警報」の発令に関する知事メッセージ)</li> <li>《R3.5.20》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い(「感染拡大警報」の延長に関する知事メッセージ)</li> <li>《R3.6.4》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い(「感染拡大警報」の延長に関する知事メッセージ)</li> <li>《R3.6.17》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い(「感染拡大警報」の解除に関する知事メッセージ)</li> <li>《R3.7.1》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い(「ステージⅡ」への引き下げに関する知事メッセージ)</li> </ul> </li> <li>事業者の積極的な感染防止対策に係る取組の「見える化」       <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「感染防止対策実施宣言ステッカー」を発行, 活用促進(発行件数: 4,145件(R3.6月末時点))</li> </ul> </li> <li>更なる感染防止対策の徹底の推進       <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「新型コロナウイルス感染防止チェック期間」の設定(毎月5, 6, 7日などの上旬)</li> </ul> </li> <li>飲食店の感染防止対策現地調査の実施(R3.5.10~R3.6.30)</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
5	○ 職場・学校・家庭などすべての場所において新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を推進することにより、感染防止に努め県民の生命と健康を守ります。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店の感染防止対策に係る第三者認証制度の創設 (R3.6～) ㊦</li> <li>・ 宿泊施設の感染防止対策に係る第三者認証制度の創設 (R3.7～) ㊦</li> <li>・ 飲食店や児童施設の従業員、県外でのイベント等に参加する県内の学生等及び首都圏・関西圏からの往来者に対するPCR検査【再掲】</li> </ul>
6	○ 今後の感染症の発生に備え、医療機関と市町村とも連携し、医療施設及び医療従事者の確保などの医療体制の拡充を図り、地域における公衆衛生環境を整備に努めます。	<p><b>医療施設の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の入院病床の確保（空床確保，設備整備等）【再掲】</li> <li>・ 病床確保計画の見直し及び計画に基づく体制整備</li> <li>→ 確保病床：425床</li> <li>・ 重点医療機関及び疑い患者受入協力医療機関の指定【再掲】</li> <li>→ 重点医療機関：323床</li> </ul> <p><b>医療従事者の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 慰労金支給（R2実績：69,969人）㊦</li> <li>・ 危険手当支給補助（R2実績：202施設）㊦</li> </ul>
7	○ 新型コロナウイルスの影響により、テレワークなどの多様な働き方改革の一層の進展を踏まえ、鹿児島県の特性を活かした地方への移住と業務移転の推進を図り、未来型産業構造への転換を進めます。	<p><b>地方への移住</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住・交流相談員を東京に配置し、本県への移住につながるような相談対応を実施</li> <li>・ 移住・交流に資するかごしまの魅力や支援策等の情報発信</li> <li>→ ウェブ等による多彩な情報の発信，鹿児島移住・交流ガイドブックの作成など</li> <li>・ 市町村及び関係機関と連携し，移住・交流セミナーの開催及び全国規模の移住イベントへの参加（R2：県主催2回，全国規模2回）</li> </ul> <p><b>業務移転の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業誘致活動（随時）</li> <li>・ 企業訪問等において，地方拠点強化税制の内容及び手続き方法を含め本県における企業立地に係る各種支援等を広く周知</li> <li>・ デジタルトランスフォーメーション（DX）に係る企画・総合調整を図るため総合政策部に「デジタル推進課」を設置 (R3.4～) ㊦</li> <li>・ DX推進に向けた本県独自の推進戦略策定の取組を開始㊦</li> </ul>
○ 新型コロナウイルスの影響を克服する強力な産業支援		
8	○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。	<p><b>中小企業・小規模事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の中小企業，個人事業主に対する事業継続支援金の支給（6,251件）</li> <li>・ 県内の中小企業，小規模事業者の販路開拓や新規顧客の獲得等の支援</li> <li>→ 申請件数：93件，支給件数：43件（R3.7末時点）</li> <li>※ R3年度も前年度申請分について引き続き支給</li> <li>・ R2.12からR3.2までの間，ひと月の事業収入が大きく減少している県内の個人事業者，中小法人等に対する事業継続緊急支援金の支給（7,662件）㊦</li> <li>・ R3.5からR3.6までの間，ひと月の事業収入が大きく減少している県内の個人事業者，中小法人等に対する事業継続一時支援金の支給（R3.7.26～申請受付開始）㊦</li> <li>・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」による金融支援</li> <li>→ 当資金の保証承諾実績：16,362件，約2,440億円（R2.4～R3.5）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により低下した消費意欲の喚起を図るため、県内の飲食店で利用できる「ぐりぶー飲食券」(R2.11～R3.5)「ぐるめクーポン」(R2.10～R3.5)を発行</li> <li>→ ぐりぶー飲食券（1冊5,000円分/プレミアム率25%）の使用冊数：95,150冊</li> <li>→ ぐるめクーポン（1回500円/週1回LINE上で発行）の使用枚数：約84万枚</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p> <p>▼「鹿児島県産農畜産物を『買って』『食べて』応援キャンペーン」ポスター</p>  <p>▼「今こそ応援旬を食べよう！飾ろう！-鹿児島島の農林水産物-」ポスター</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R3.6.7から、割引の対象として飲食サービスに茶と花きを加えた「ぐりぶクーポン」の発行を開始</li> <li>・ 県内の飲食店が行う新しい生活様式の徹底に資する感染防止対策用品の整備や、キャッシュレス導入に係る機器の整備に要する経費の支援(4,167件)</li> <li>・ <b>不特定多数の顧客等と接触する機会の多い中小企業・個人事業者等が実施する感染防止対策に要する経費の支援(9,717件) 画</b></li> <li>・ <b>新型コロナウイルス感染症に起因して経営に影響を受けている中小企業者が、金融機関の継続的な伴走型の支援を受けながら経営改善に取り組む場合に利用できる「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」の創設(R3.4)</b></li> <li>・ 感染防止対策の強化のため、県内の飲食店が行う感染防止対策用品の整備等に要する経費の支援(R3.7申請受付開始予定)</li> </ul> <p><b>農林水産業</b></p> <p>(1) 農業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営支援対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 各地域振興局・支庁への相談窓口の設置(主な相談内容) 経営継続補助金等各種施策の活用 資金繰りや経営計画の見直し</li> <li>→ 農林漁業者の経営維持・再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化</li> <li>→ 子牛の出荷遅延による掛かり増し経費を支援</li> <li>→ 離島における肉用子牛取引の海上運賃への支援</li> <li>→ 肥育牛農家の経営体質強化の取組への支援</li> <li>→ 高収益作物次期作支援交付金(花きなど)</li> <li>→ 経営継続補助金</li> <li>→ 持続化給付金【経済産業省】</li> <li>→ 雇用調整助成金【厚生労働省】</li> </ul> </li> <li>・ 需要喚起対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 県内量販店等へのポスター掲示による県産農林水産物の消費拡大</li> <li>→ 大手インターネットショッピングモールを活用したWEB物産展による販売促進(参加業者：100社。売上：約7千万円)</li> <li>→ 県内の小売店・飲食店と連携し、「県産農畜産物を『買って』『食べて』応援キャンペーン」を実施 実施期間(第2弾)：R3.1.10～R3.2.14 参加店舗数：521店舗</li> <li>→ <b>県産和牛肉の学校給食への提供(実施校数：754校、対象人数：149,649人)</b></li> <li>→ お茶のイベントでの提供や量販店等での配布による販売促進</li> <li>→ 空港や学校等の公共施設等における花きの活用拡大による需要喚起(県庁ほか5か所展示)</li> <li>→ 「かごしまの食ウェブサイト」を活用した情報発信</li> </ul> </li> <li>・ 労働力確保対策(国が措置した各種施策の活用等) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ リーフレット等を作成・配布し、農業法人等と求職者のマッチングに向けた支援を強化(リーフレット配布数：45,000部)(マッチング実績：16件(3か所))</li> <li>→ 帰国困難な外国人技能実習生等について、在留資格の変更(特定活動)により、在留期間の更新や就労が可能なることを周知</li> </ul> </li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p> <p>▼かごしまの食ウェブサイト</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ポストコロナを前提とした農林水産業の新たな生産・販売体制の構築に向けた先進的な取組等への支援</b> 画       <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 茶や花きの需要喚起対策の支援</li> <li>→ 「かごしま地鶏」の販路拡大に向けた魅力発信</li> <li>→ 生産・販売環境等の変化に対応できる農業経営者の育成</li> <li>→ 地域が自ら提案し実施する産地づくり等の先進的な取組を支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>(取組例)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大手コンビニとの契約による水田裏作を活用したレタスの産地づくり</li> <li>・ タイの輸入規制に対応したメロンの生産体制の整備</li> <li>・ ドローンを活用したイノシシの行動・生息域調査による被害防止・軽減体制の整備</li> <li>・ 耕作放棄地を活用した放牧による省力飼養代行体制の整備 など</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 茶と花きを対象を拡大した消費意欲喚起の割引クーポンを発行</li> </ul> <p>(2) 林業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した森林組合への無利子融資による支援</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により貸付金の償還が困難となった林業者及び木材産業者に対する支払猶予による支援</li> <li>・ <b>品質・性能に優れた競争力の高い製材品である「JAS製材品」や「認証かごしま材」の販売促進活動の支援 (7件)</b> 画</li> <li>・ 「かごしま木の家」づくりを推進するために行う「<b>新しい生活様式</b>」に対応した安心・安全な普及活動の支援 (7件) 画</li> <li>・ <b>かごしま材を利用して創る「新しい生活様式」に対応した増改築等の支援 (14件 (R3.6月末))</b> 画</li> <li>・ <b>かごしま材を使用した「かごしま木の家」づくりの支援 (212件 (R3.6月末))</b> 画</li> </ul> <p>(3) 水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>県産水産物の冷凍在庫の滞留が生じている事業者等に対する冷凍保管料等の支援 (31件)、在庫の滞留により保管場所の不足している水産加工品 (かつお節) の冷凍保管施設等整備に対する支援 (1件)</b></li> <li>・ 県内外の小中学校等の学校給食に県産ブリ・カンパチ等を提供 (R2.6~R3.3)       <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 実施校数：1,635校、対象人数：54万人</li> <li>→ 提供量：518,000kg (原魚重量)</li> </ul> </li> <li>・ 水産製造業等が感染防止対策として行う機械等の購入経費の支援       <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 消毒液、マスクなど295件 (R3.3.31)</li> <li>→ 換気対策、衛生管理98件 (R.3.3~R3.6月末)</li> </ul> </li> <li>・ 資金が長期かつ低利で漁業者等に融通されるよう、系統融資機関への利子補給の実施       <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 融資枠26億円に対し、25億4千万円の融資を実施</li> </ul> </li> <li>・ 無利子で実質無担保・無保証の「農林漁業セーフティネット資金」や「漁業近代化資金」の活用促進</li> <li>・ 無利子の「沿岸漁業改善資金」の活用促進</li> <li>・ 収入減を補てんする「積立ぶらす」などの活用促進</li> </ul> <p><b>観光関連事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急激に落ち込んだ宿泊需要を速やかに喚起するために、<b>県民限定の宿泊券を発行 (R2.6~)</b></li> <li>・ <b>県民向けに県内の観光バスを利用した観光を促進 (R2.6~)</b></li> <li>・ <b>本県への旅行商品購入者に対し、特産品や体験メニューを抽選でプレゼント (R2.9~)</b></li> <li>・ <b>県内各地への周遊を促すため、タクシー及びレンタカーの利用料金を助成 (R2.9~)</b></li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育旅行の行き先を他県から本県へ変更した県外の学校を手配する旅行会社に対し、貸切バス料金を助成 (R2.6～)</li> <li>・ <b>更なる需要喚起を図るため、九州域内を対象とした本県への旅行商品の割引助成や、宿泊施設及び貸切バス事業者が自ら行う誘客の取組に対する助成等を実施 (R2.9～)</b> 〇</li> <li>・ <b>県内観光による需要喚起を図るため、宿泊や旅行で利用できる紙及び電子のクーポン券を発行 (R3.4～)</b> 〇</li> <li>・ <b>GoToトラベル再開までの間、県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、商品クーポンを付与 (R3.4～)</b> 〇</li> <li>・ 誘客の取組に対する助成の対象に、観光施設及び旅行業者を追加 (R3.5～)</li> </ul>
9	<p>○ 商工会議所や商工会など地域経済団体と連携して、事業者に対する経営支援を強力に推進します。</p>	<p><b>事業者に対する経営支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の中小企業、個人事業主に対する事業継続支援金の支給 (6,251件) 【再掲】</li> <li>・ 県内の中小企業、小規模事業者の販路開拓や新規顧客の獲得等の支援 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 申請件数：93件、支給件数：43件 (R3.7末時点)</li> <li>※ R3年度も前年度申請分について引き続き支給</li> </ul> </li> <li>・ 県内の飲食店やホテルに対するデリバリー等の参入に要する経費の一部補助 (493件)</li> <li>・ <b>R2.12からR3.2までの間、ひと月の事業収入が大きく減少している県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続緊急支援金の給付 (7,662件) 〇</b> 【再掲】</li> <li>・ <b>R3.5からR3.6までの間、ひと月の事業収入が大きく減少している県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続一時支援金の支給 (R3.7.26～申請受付開始) 〇</b> 【再掲】</li> <li>・ 中小企業関係機関と連携し、計画づくりの支援、計画の審査・承認 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 経営革新計画の承認件数41件 (R2.4～R3.6)</li> </ul> </li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による業績不振や廃業等に歯止めをかけ、事業の継続や地域経済の維持に資するため、県商工会連合会に専門員を設置するとともに巡回相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 相談件数775件、専門家派遣21件 (R2.4～R3.3)</li> </ul> </li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、県の要請に応じ、営業時間の短縮に協力した飲食店等の事業者に対する協力金の支給 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 1月22日要請分 (4,295件 (R3.7.16時点)) <ul style="list-style-type: none"> <li>《要請期間》 R3.1.25(月)～R3.2.7(日)</li> <li>《対象区域》 鹿児島市、鹿屋市、霧島市、薩摩川内市、奄美市</li> </ul> </li> <li>② 5月7日要請分 <ul style="list-style-type: none"> <li>《要請期間》 R3.5.10(月)～R3.5.23(日)</li> <li>《対象区域》 鹿児島市、霧島市、奄美市、和泊町、知名町</li> </ul> </li> <li>③ 5月20日、5月22日要請分 <ul style="list-style-type: none"> <li>《要請期間》 R3.5.24(月)～R3.6.6(日)</li> <li>《対象区域》 鹿児島市、霧島市、出水市</li> </ul> </li> <li>④ 6月4日要請分 <ul style="list-style-type: none"> <li>《要請期間》 R3.6.7(月)～R3.6.20(日)</li> <li>《対象区域》 鹿児島市、霧島市</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」による金融支援 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 当資金の保証承諾実績：16,362件、約2,440億円 (R2.4～R3.5)</li> </ul> </li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に起因して経営に影響を受けている中小企業者が、金融機関の継続的な伴走型の支援を受けながら経営改善に取り組む場合に利用できる「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」の創設 (R3.4) 【再掲】</li> <li>・ 代替わりを契機に環境対応を図るに当たり、企業が抱える様々な経営課題に対処するため、ビジネス人材をかごしま産業支援センター及び県商工会連合会へ配置し、伴走型支援を実施 (R3.4～R4.3)</li> </ul>



番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
9	<p>○ 商工会議所や商工会など地域経済団体と連携して、事業者に対する経営支援を強力に推進します。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大により、売上減少などの影響を受けている県内サービス業等に対し、新しい生活様式を踏まえ、需要が見込める新たな市場への商品開拓やサービス手法の転換、IT化等の生産性向上を図るための支援を実施(R3.4~R4.3)</li> </ul>
10	<p>○ 高齢者、障害者などへの生活支援(見回り、介護、訪問看護、訪問診療、食事提供等)、搬送時の対応など支援体制の整備を進め、関係事業者、関係団体、医療機関、市町村と連携して積極的に支援を行います。</p> <p>▼介護予防教室</p> 	<p><b>高齢者への生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を地域で支える活動の促進、地域活性化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 地域の高齢者等のグループが取り組む高齢者の見守り・安否確認等に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与(R2実施市町村数:41)</li> <li>→ 新型コロナウイルス感染症の影響により見守り活動が縮小することを防ぐため、見守り活動において通常の訪問に加え、電話での対応を認めるなど、コロナ禍に対応した弾力的な運用ができるよう、市町村と連携して実施</li> <li>→ 介護人材確保ポイント事業を新設(R3)【<a href="#">開</a>】 <ul style="list-style-type: none"> <li>若者、中年層、高齢層などの各年齢層の方が高齢者の見守りや買い物支援などのボランティア活動を行うことに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>利用者や職員が新型コロナウイルス感染症に感染した高齢者施設等に対して、サービス提供を継続するために必要となる通常の介護サービスの提供時では想定されない「かかり増し」経費等に対する支援を実施(R2実績:18施設)</li> <li>介護施設等における衛生用品の入手等の支援(R3.6月末時点)【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 希望する施設への衛生・防護用品の配布:マスク、手袋等を延べ10,798事業所に配布</li> <li>→ 感染発生施設等への衛生・防護用品の配布:ガウン、フェイスシールド等を延べ23事業所に配布</li> <li>→ 感染発生施設等への消毒費補助(3件)</li> </ul> </li> <li>介護サービス事業所・施設等の職員への慰労金の支給(48,825人)【<a href="#">開</a>】【再掲】</li> <li>感染拡大防止対策を行う介護サービス事業所・施設への支援金の支給(延べ3,796事業所)【<a href="#">開</a>】【再掲】</li> </ul> <p><b>障害者への生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚障害者等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための遠隔手話サービスの提供体制を整備(R2.9)</li> <li>地域活動支援センターや日中一時支援における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、消毒液購入に要する経費を補助(8市町)(R3.3)</li> <li>障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 消毒用エタノール、マスク等を延べ6,590事業所へ配布</li> </ul> </li> <li>障害分野における衛生用品の備蓄や支援金、慰労金の支給【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 支援金支給:488法人, 1,296事業所</li> <li>→ 慰労金支給:610法人, 13,171人</li> </ul> </li> <li>感染者等が発生した障害福祉施設等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用の支援</li> <li>障害福祉の現場では解決が困難な感染防止対策に係る医学的な相談・支援等や専門家による感染症対策に関する研修会、実地指導等の実施【再掲】</li> </ul> <p><b>患者搬送時の対応など支援体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設等で感染者が発生した場合、県調整本部において入院調整を行い、速やかに医療機関へ搬送【再掲】</li> <li>高齢者施設等で感染者が発生し、早急に感染拡大防止を図る必要がある場合等、専門家を派遣【再掲】</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
<b>2. 脱原発への対応</b>		
○ 川内原発に対する基本的考え		
11	○ 3号機の増設は、凍結します。	<b>3号機増設の凍結</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>3号機の増設は凍結</li> </ul>
12	○ 1号機・2号機の20年延長については、必要に応じて県民の意向を把握するため、県民投票を実施します。	
13	○ 県の「原子力安全・避難計画防災専門委員会」の委員構成については、原子力政策に批判的な学識経験者も入っていただくよう見直します。	<b>専門委員会の委員構成の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力安全・避難計画防災専門委員会委員の見直しに向けた検討に着手</li> </ul>
14	○ 20年延長については、「原則40年」との認識の下、特例的な取り扱いの可否について、県の「原子力安全・避難計画防災専門委員会」の構成を見直した上で、同委員会において科学的、技術的な検証を徹底的に行い、事業者及び原子力規制委員会に対し、厳正な対応を要請します。	<b>専門委員会の委員構成の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力安全・避難計画防災専門委員会委員の見直しに向けた検討に着手</li> </ul>
15	<p>○ 緊急時における避難計画については、実効性があるように、不断の見直しを行い、防災訓練などの充実を図り、安全対策を適切に講じてまいります。</p> <p>▼「原子力だよりかごしま」</p> 	<b>避難計画の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について、県地域防災計画に反映（R2年度）</li> </ul> </li> <li>川内地域原子力防災協議会において「川内地域の緊急時対応」を改定（R3.7.20） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 感染症等の流行下における各種防護措置の具体化、甌島列島内における避難先施設の追加等</li> </ul> </li> </ul> <b>防災訓練等の充実・安全対策の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R2年度：新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ中止</li> </ul> </li> <li>放射線監視測定機器等の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R2年度：非常用発電機、気象観測装置（第2測定局）、自動濃縮装置（放射能測定のための陸水等の水試料を濃縮する装置）等</li> </ul> </li> <li>情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「原子力だよりかごしま」の発行（R2年度：第139号～第141号、各号105,800部発行）専門委員会、原子力防災講座、環境放射線調査結果などについて</li> <li>→ 県政かわら版への掲載（R3.2）原子力防災対策の充実・強化に向けた取組について</li> <li>→ 川内原発周辺地域の環境放射線調査を実施し、結果を県HP等で公表</li> </ul> </li> <li>原子力防災アプリ等の開発（R元年度～R3年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 原子力災害時において、住民に必要な情報を伝達するための原子力防災アプリ等の開発</li> </ul> </li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
15	○ 緊急時における避難計画については、実効性があるように、不断の見直しを行い、防災訓練などの充実を図り、安全対策を適切に講じてまいります。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オフサイトセンター改修工事 (R3年度～R4年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ オフサイトセンターの除染室や参集要員の仮眠室等の整備</li> </ul> </li> <li>・ 原子力防災活動資機材の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R2年度：防護マスク946個，防護服2,985着，オーバーシューズ2,695足等</li> </ul> </li> <li>・ <b>避難退域時検査に必要な資機材一式の整備 (R3年度)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ <b>測定機器や簡易除染資機材等</b></li> </ul> </li> </ul>
○ 再生可能エネルギーの導入促進		
16	○ 脱原発に向けて自然環境に配慮しつつ、風力発電、水力発電、太陽光発電、バイオマス発電など原子力発電に代わる再生可能エネルギーや燃料電池の導入促進、省エネルギーの徹底を図ります。	<p><b>再生可能エネルギーの導入促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入促進に向けた方策の検討，再生可能エネルギー導入ビジョンの進捗管理等 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 再生可能エネルギー推進委員会の開催 (R2.11)</li> </ul> </li> <li>・ <b>再生可能エネルギーの導入に必要な設備の基本設計に要する経費等の補助 (5件)</b></li> <li>・ 県内で将来的な水素需要先となり得る事業者や自治体の整理，再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催 (R2.11, R3.3)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>燃料電池の導入促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>燃料電池自動車の導入に要する経費の補助 (3件)</b></li> </ul> <p><b>省エネルギーの徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全活動優秀団体等表彰式の開催 (R2.11) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 受賞者：3団体，1個人</li> </ul> </li> <li>・ かがしま温室効果ガス排出抑制事業者表彰式の開催 (R3.3) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 表彰事業者：3団体</li> </ul> </li> <li>・ こども環境大臣「環境レター」の募集 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 応募者数：35校，2,450人</li> </ul> </li> <li>・ こども環境大臣任命・サミットの開催 (R2.12) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 受賞者：優秀賞9名 (こども環境大臣に任命)，奨励賞9名，優秀取組賞2校</li> </ul> </li> <li>・ 特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出抑制計画書」並びに「実施状況報告書」の公表 (149事業者)</li> <li>・ 省エネルギーを普及啓発するチラシを629か所に配布</li> <li>・ エコ通勤割引パスの発行 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 発行数：1,313人 (R3.3.31時点)</li> </ul> </li> <li>・ 家庭での電気使用量削減にインセンティブを付与する九州版炭素マイルージ制度の実施 (1,895世帯 (R2.7～R2.9))</li> <li>・ 家庭での省エネ・省資源の取組を応援するアプリの配信 (R3.4～)</li> <li>・ 環境保全活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 清掃活動など，地域環境の美化・緑化につながる活動等を行った団体への活動支援(2団体(5活動))(R2.7～R3.2))</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指す旨を表明 (R2.11) 画</b></li> <li>・ <b>電気自動車の充電インフラ整備に対する補助 (R3.6～) 画</b></li> <li>・ <b>県公用車への燃料電池自動車導入に係る契約の締結</b></li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
17	<p>○ エネルギーの自給率の向上，非常時のエネルギー確保および雇用創出による地域活性化の方策として，蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を積極的に進めます。</p>	<p><b>地産地消型再生可能エネルギーの導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため，2自治体において実証プランを作成</li> <li>・ 水素・再生可能エネルギーフェアの開催（R2.10）</li> <li>・ <b>県内民間事業者等が行う蓄電池付太陽光発電や燃料電池自動車などの自立・分散型エネルギー設備の導入に必要な経費の支援</b>【再掲】</li> <li>・ <b>奄美高校への蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入に着手</b></li> </ul>
18	<p>○ 離島人口が約16万人という全国有数の離島県である鹿児島県の離島において，地産地消型再生可能エネルギーの活用を進めていきます。</p>	<p><b>地産地消型再生可能エネルギーの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため，2自治体において実証プランを作成【再掲】</li> <li>・ 離島を含めた再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討</li> <li>・ <b>県内民間事業者等が行う蓄電池付太陽光発電や燃料電池自動車などの自立・分散型エネルギー設備の導入に必要な経費の支援</b>【再掲】</li> <li>・ <b>奄美高校への蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入に着手</b>【再掲】</li> </ul>

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
<b>3. 県民が豊かになる産業振興</b>		
○ 農林水産業の振興		
19	<p>○ 農業産出額全国2位の鹿児島県の農業について、耕種・畜産の生産コスト低減策、売上向上対策、IT技術を活用したスマート農業の推進による生産性の向上など「稼ぐ力」を引き出す諸施策を関係団体・関係機関と連携して講じ、食料生産供給基地としてさらなる発展と生産所得の向上に努めます。</p> <p>▼茶ロボット中切機</p>  <p>▼ドローンによる農薬散布</p>  <p>▼県内外の量販店等における販売促進活動</p>  <p>▼高級果物店でのPR</p> 	<p><b>耕種・畜産の生産コスト低減策・生産性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年の農業産出額（令和3年3月公表）は、対前年比で<b>100.6%の4,890億円</b>と、3年連続で<b>全国第2位</b></li> <li>令和元年の本県の茶産出額（令和3年3月公表）は、静岡県を抜いて<b>全国1位</b></li> <li>本県で9年ぶりに開催された全国茶品評会の普通煎茶の部において、最も優れた産地に授与される産地賞を本県が<b>17年連続</b>で受賞</li> <li>「スマート農業推進方針」に基づき、スマート農業を推進（スマート農業技術の導入件数：令和3年5月現在で、昨年比約3割増の約<b>2,100件</b>）</li> <li>畜産・畑作部門における革新技術の紹介やスマート農業機器の展示等を行う推進大会の開催（R2.11～12）</li> <li>農業用ドローン技能者育成研修会の実施（R3.6～R3.12）</li> <li>農業者向けスマート農業普及促進セミナーの開催（R3.8～12）</li> <li>サツマイモ基腐病対策のためのプロジェクトチームを設置（R2.10～11）し、農薬散布や排水対策の徹底を指導するなど、関係機関・団体と一体となった基腐病対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 病害発生防止等のための県域の研修会を開催（R3.3）</li> </ul> </li> <li>産地パワーアップ計画に基づき、産地力の強化を図るため、集出荷施設等の整備や機械リースを支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 整備事業：4市町4取組</li> <li>→ 生産支援事業（基金事業）：7市町19取組</li> </ul> </li> <li>飼料基盤の造成や整備改良，増頭に必要な牛舎等の整備による畜産基盤の再編整備</li> <li>経営体（担い手）の育成に資する水田ほ場の整備等 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 区画整理 22.9haを整備</li> </ul> </li> <li>畑地かんがいや区画整理，農道等の基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 畑地かんがい施設 370haを整備</li> <li>→ 区画整理 42haを整備</li> </ul> </li> </ul> <p><b>売上向上対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度の県産農林水産物の輸出額は、コロナ禍の影響を受け、約<b>214億円</b>（対前年度比5%減）に減少したものの、農・畜・林産物は巣ごもり需要の対応等により、<b>H23年度の本公表開始以降最高額を更新（13億，106億，31億）</b></li> <li>輸出向け産地づくりの推進（きんかん、さつまいも、お茶）</li> <li>県内輸出商社の海外営業活動への支援（6社）</li> <li>県内外の量販店，レストラン，高級果物店等と連携し，かごしまブランド産品をはじめとする県産農畜産物の認知度向上，販路拡大に向けたPR，販売促進活動を実施</li> <li>「かごしまの食ウェブサイト」を活用した情報発信【再掲】</li> <li>茶の輸出拡大を目指し，生産・流通体制を構築するために必要な施設等の整備支援を実施（2市3地区）</li> <li>県育成の良質・良食味品種「あきほなみ」が日本穀物検定協会主催の米の食味ランキングで8年連続「特A」獲得（R3.3）</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
20	<p>○ 畑の耕地面積全国2位の畑作農業振興について、温帯から亜熱帯に広がる約8万ヘクタールの畑を活かした高収入品目の生産、離島畑作振興策の策定と推進、食料の生産基盤である農地の集約と耕作放棄地の活用など諸施策による高収益畑作農業の普及推進を図り、「稼ぐ力」を引き出す生産構造の転換を進めます。</p> <p>▼畑かん利用技術の実証・展示</p>  <p>▼散水器具取扱研修会の開催</p>  <p>▼テッポウユリの八重咲き新品種『咲八姫』推進検討会・実証</p> 	<p><b>高収入品目の生産</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模畑かん営農展開の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 大規模畑地かんがい事業実施地区において散水器具実演会を開催（R2.7～12計8回，R3.4～7計2回）</li> <li>→ 他地域の畑かんマイスターとの意見交換の実施（R2.10）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>離島畑作振興策の策定と推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験研究課題の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「株出し栽培に適するさとうきび多収品種「はるのおうぎ」の選定と栽培特性」など、35の成果を公表</li> </ul> </li> <li>・ テッポウユリの八重咲き新品種「咲八姫」推進検討会・実証</li> <li>・ 令和2年11月に「えらぶゆり」が、名称が特定できる産品を、知的財産として国が保護する「地理的表示保護制度（GI制度）」に、「切花」として全国で初めて登録</li> </ul> <p><b>農地の集約と耕作放棄地の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 農地中間管理機構が行う農地の集積・集約の取組等の支援</li> <li>→ 機構に農地を貸し付ける地域や農地の出し手への協力金の交付</li> <li>→ R2農地中間管理事業による貸借面積2,143ha（対前年比146%）</li> </ul> </li> <li>・ 農地の集積・集約化などの農地利用の最適化の推進のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動等の支援</li> <li>・ 農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を推進するため、地域の共同活動を支援（認定面積45,737ha）</li> <li>・ 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止するため、協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援（協定面積7,055ha）</li> </ul>
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。</p> <p>▼6次産業化商品を販売する「6jika Marche (カジカマルシェ)」</p> 	<p><b>6次産業化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大隅加工技術研究センターにおいて、真空フライヤーを活用したスナック菓子の試作などの利用（1,397件）や、きんかんのフリーズドライ等の加工技術などの相談（1,403件）に対応</li> <li>・ 6次産業化に取り組む事業者には県外での商談機会を提供し販路開拓を支援（R2.11（福岡県）、R3.2（千葉県））</li> <li>・ 6次産業化に取り組む事業者には県内外での商品の販売機会を提供し販路開拓を支援（R3.2～R3.3（東京都内小売店）、R3.5（鹿児島市内小売店））</li> <li>・ 地域商社等を活用した販路開拓の補助事業者の募集開始（R3.5）</li> <li>・ クラウドファンディングを活用した新商品開発及びリモート商談会の開催に向けた委託事業者の決定（R3.5～R3.6）</li> <li>・ 「鹿児島6次産業化サポートセンター」を設置し、6次産業化に取り組む事業者を支援</li> <li>・ 6次産業化ネットワーク活動交付金で整備した施設を活用したキラゲ生産やその加工品についての助言・指導を実施</li> <li>・ かごしま材を活用した木造公共施設の整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 公民館など3施設</li> </ul> </li> <li>・ 木製品の開発や木造建築物等整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 木製品の開発：3件、木造建築物等整備：13件</li> </ul> </li> </ul>



番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組みます。(続き)</p> <p>▼フードスタイル福岡「かごしま地鶏」PRブース</p>  <p>▼スーパーマーケット・トレードショー鹿児島県ブース</p>  <p>▼食品関連産業カイゼン活動取組優秀者表彰式・ゼミ成果発表会</p> 	<p><b>販路開拓支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外のかごしま茶販売協力店及び県内かごしま茶ブランド取扱店におけるかごしま茶販売フェアの開催 (R2.11)</li> <li>・ 県外の販売協力店等を対象としたかごしま茶販売求評会の開催 (静岡・福岡・京都) (R2.11)</li> <li>・ 県内観光施設等 (鹿児島空港) と連携した新茶キャンペーンを実施 (R3.4)</li> <li>・ 県外のかごしま茶販売協力店におけるかごしま茶販売フェアを開催 (R3.5)</li> <li>・ フードスタイル福岡に出展し、「かごしま地鶏」をPR (R2.11)</li> <li>・ 野外広告看板、車両広告などにより「日本一鹿児島黒牛」をPR (通年)</li> <li>・ シアールチャイナ2020 (上海) に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R2.9)</li> <li>・ GIプロモーションinパリに出展し、「鹿児島和牛」をPR (R3.3)</li> <li>・ 「かごしま黒豚」の需要を喚起するため、鹿児島県黒豚生産者協議会が飲食店等と連携して各種イベントを実施 (通年)</li> <li>・ 「かごしま地鶏」の需要を喚起するため、鹿児島県地鶏振興協議会が飲食店等と連携して、各種イベントを実施 (通年)</li> <li>・ <b>製材品の輸出促進に向けた商談等を支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 商談・展示PR: 14回 (R2.9~R3.2)</li> </ul> </li> <li>・ <b>高品質なかごしま材の販売促進活動を支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 販売促進活動: 7社 (R2.11~R3.3)</li> </ul> </li> <li>・ <b>かごしまのさかなの消費拡大に向けた取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 鹿児島フェア等の実施 (イオン京都桂川店ほか26店舗)</li> <li>→ 販促資材の整備等 (PR動画, オンパックシールの作成等)</li> </ul> </li> <li>・ <b>かごしまシーフードレスキューの実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ SNSや広報誌を活用した県産魚のPRを実施</li> <li>→ 協賛店において販促資材を活用した県産魚のPR販売を実施 (県内352店舗, 県外328店舗)</li> <li>→ コンビニと連携した県産魚おにぎり等の開発・PR販売 (R3.1~R3.2) (おにぎり6万食, さつま汁1万食)</li> <li>→ 県産魚を活用した高校生シェフグランプリ決定戦の開催 (R2.12)</li> </ul> </li> <li>・ 県内の優れた水産加工品を一堂に集めた水産物品評会を開催 (R2.11)</li> <li>・ 食品加工事業者の販路開拓や商品力強化を支援するため、商談会に向けたセミナー、商談会、商談会後のフォローアップ相談会を開催 (R2.8~R3.2)</li> <li>・ 特産振興支援員を設置し、地域の資源や技術等を活用した特産品の開発、販路開拓等を支援</li> <li>・ 国内最大級の食品展示会「スーパーマーケット・トレードショー」への県内食品関連企業10社の出展を支援 (R3.2)</li> <li>・ 食品関連産業カイゼン活動取組優秀者表彰式を開催し5社を表彰 (R3.2)</li> <li>・ 専門家による商品開発から販路開拓までの伴走支援を実施 (R3.6公募開始)</li> <li>・ 専門家による現場指導やゼミの開催・運営支援を実施 (R3.4~)</li> <li>・ 食品製造業者の課題と機械製造業者等の技術シーズをマッチングし、機械装置の研究開発及び展示会への出展を支援 (R3.7公募開始)</li> <li>・ 食品製造業者の海外認証取得に向けた取組を支援 (R3.7公募開始)</li> <li>・ 食品関連産業の輸出拡大に向けた施設整備を支援 (R2.21か所)</li> <li>・ <b>イオン東北において、本格焼酎の展示・焼酎炭酸割りのPR活動を実施 (R3.2)</b> ㊦</li> <li>・ <b>コロナ禍で売上が減少している本格焼酎の販売促進キャンペーンの実施 (R2.12~R3.2)</b> ㊦</li> <li>・ <b>焼酎の新しい飲み方 (焼酎ソーダ割) を提案するPR動画を配信 (R2.12~R3.2)</b> ㊦</li> </ul>


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。(続き)</p> <p>▼第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会における出品候補牛の飼養管理指導</p>  <p>▼第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会マスコットキャラクター名称決定表彰式</p>  <p>▼イベントでの大会PR</p> 	<p><b>高付加価値化・ブランド化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かがしまブランド団体の認定推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 米1団体、お茶4団体、果物1団体の計6団体のかがしまブランド団体を新たに認定(計166団体)(R3.7)</li> </ul> </li> <li>・ <b>第12回全国和牛能力共進会かがしま大会に向けた出品対策等の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 候補となる優良繁殖雌牛の導入推進(250頭/年)及び短期肥育技術の実証(80頭/年)</li> <li>→ 受精卵移植技術等を活用した「肉牛の部」候補牛(約280頭)の生産(前回大会比3割増)</li> <li>→ 定期的な巡回調査による「肉牛の部」候補牛72頭の選定(R3.4)</li> <li>→ 「種牛の部」における優良な成牛の確保に向けた巡回調査による候補牛の掘り起こし(R3.5~)</li> <li>→ 「種牛の部」候補牛の定期的な巡回調査と飼養管理指導</li> <li>→ 優秀な肥育農家における候補牛の肥育開始及び定期的な飼養管理指導の実施(R3.6~)</li> <li>→ マスコットキャラクター活用等による本県開催のPR</li> <li>→ 大会に係る実施計画中間報告(案)の検討・作成</li> <li>→ 大会公式ホームページによる県内外への情報発信(R3.4~)</li> </ul> </li> <li>・ 特産品の新商品開発や販路開拓等を促進するため、「かがしまの新特産品コンクール」を開催(R2.11.30)</li> <li>・ 「<b>認証かがしま材</b>」の品質確保に向けた取組を促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 認証工場の検査等:15工場(R2.8~R2.11)</li> </ul> </li> <li>・ 県産JAS製材品の生産体制の構築及び県外への販売促進活動の支援(R3.7~) 断</li> <li>・ 「<b>かがしま緑の工務店</b>」による「<b>かがしま木の家</b>」づくりの取組支援断 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 完成見学会やパンフレット作成:24社(R2.8~R3.3)</li> </ul> </li> </ul>
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。</p>	<p><b>知事トップセールス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施回数8回 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 鹿児島県とJALが連携する鹿児島プロモーション活動に関する共同記者会見を実施し、メディアに対して県産品と観光資源をPR(R2.8) 断</li> <li>② 東南アジア等でスーパーを展開している(株)PPIHと連携協定を締結し、海外での県産農林水産物の販路を拡大(R2.10) 断</li> <li>③ フランスにおいて日本酒コンクールを実施するフランスKura Master協会に対して、本格焼酎をPR(R2.11) 断</li> <li>④ 本格焼酎需要回復・消費拡大キャンペーンにおいて、メディアに対して本県産本格焼酎をPR(R2.12) 断</li> <li>⑤ イオン津田沼の「鹿児島フェア」において、県産品や観光資源をPR(動画対応)(R3.3) 断</li> </ol> </li> </ul>




番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等																
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的にを行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。(続き)</p> <p>▼株式会社PPIHとの海外販路拡大等に関する連携協定締結式</p>  <p>▼駐日ベトナム大使とオンライン会談</p>  <p>▼鹿児島フェアで県産品をPRする動画を放映</p> 	<p>⑥ イオンレイクタウンの「鹿児島フェア」において、県産品や観光資源をPR(動画対応)(R3.3) ㊦</p> <p>⑦ 駐日ベトナム大使とのオンライン会談で、本県産黒牛やカンパチ等の輸出支援や、ハノイ-鹿児島便の就航に関する協力等を要請(R3.6) ㊦</p> <p>⑧ 高雄-鹿児島間のチャーター便の就航実現を含め、台湾屏東県との交流促進に向けた台北駐福岡経済文化弁事処長と会談を実施(R3.7) ㊦</p> <p><b>県産品輸出拡大に向けた取組</b></p> <p>【県産農林水産物の輸出額の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2年度の県産農林水産物の輸出額は、コロナ禍の影響を受け、約214億円(対前年度比5%減)に減少したものの、農・畜・林産物は巣ごもり需要の対応等により、H23年度の本公表開始以降最高額を更新(13億,106億,31億)【再掲】</li> </ul> <table border="1" data-bbox="676 741 1326 860"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23~R元最高額</th> <th>R2年度</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td> <td>R元: 9億円</td> <td>13億円</td> <td>58%増</td> </tr> <tr> <td>畜産物</td> <td>H29: 101億円</td> <td>106億円</td> <td>5%増</td> </tr> <tr> <td>林産物</td> <td>R元: 26億円</td> <td>31億円</td> <td>20%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>【鹿児島フェアの開催】</p> <p>&lt;香港&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地飲食店での鹿児島・宮崎フェア(R2.11~R3.2)</li> <li>・ 九州・山口農産物海外販売促進フェア(R3.1~2)</li> </ul> <p>&lt;台湾&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地量販店での鹿児島フェア(R2.12, R3.1, 3)</li> </ul> <p>&lt;中国北京&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本料理店での焼酎プロモーション(R2.12, R3.2~3)</li> </ul> <p>&lt;米国&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地量販店での鹿児島フェア(R3.3, 4)</li> </ul> <p>&lt;シンガポール, 香港, タイ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DON DON DONKIでの鹿児島フェア(R3.2)</li> </ul> <p>【PRイベントの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国において、トップパーテナーを起用した本格焼酎のPR動画を配信(R3.3~) ㊦</li> <li>・ 海外における本格焼酎の認知度向上、販路拡大を図るため、英国ロンドンに本部を置くワインとスピリッツの教育機関WSETの講師陣等とのオンライン交流会の実施(R3.3) ㊦</li> <li>・ 中国上海の温泉施設、映画館等での県産品PRイベント ㊦</li> </ul> <p>【商談会・見本市への出展】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社PPIH(シンガポール, 香港, タイ)との商談会(R2.9)</li> <li>・ シアルチャイナ2020(中国上海)(和牛, R2.9)</li> <li>・ 海外バイヤー(中国, マカオ, シンガポール, 香港, マレーシア)とのオンライン商談(R2.10~R3.2)</li> <li>・ シャオロン貿易(中国)とのオンライン商談会(R2.11, R3.3)</li> <li>・ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会(R2.12, Web商談併用)</li> <li>・ GIプロモーションinパリ(フランス)(和牛, R3.3)</li> <li>・ 製材品等の販路開拓のための海外バイヤーと製材所等のマッチング(R3.7~)</li> <li>・ 製材品等の輸出促進に向けた商談活動等への支援</li> </ul> <p>【貿易相談・セミナーの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外ビジネス支援センターによる貿易相談</li> <li>・ 貿易スキルアップセミナー(随時)</li> <li>・ シンガポールオンラインセミナー(R2.10)</li> <li>・ 貿易実務講座(R2.12~R3.1)</li> <li>・ 輸出人材育成セミナー(国際認証の取得促進)等の開催(R3.3~5)</li> </ul>		H23~R元最高額	R2年度	増加率	農産物	R元: 9億円	13億円	58%増	畜産物	H29: 101億円	106億円	5%増	林産物	R元: 26億円	31億円	20%増
	H23~R元最高額	R2年度	増加率															
農産物	R元: 9億円	13億円	58%増															
畜産物	H29: 101億円	106億円	5%増															
林産物	R元: 26億円	31億円	20%増															

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
23	<p>○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成、新規就農者対策、耕作放棄地対策、労働者確保対策など総合的な施策を講じ、地域の農林水産業の維持・発展を図ります。</p> <p>▼指導漁業士・青年漁業士の認定</p>  <p>▼かごしま漁業学校における入門研修（漁業体験）</p> 	<p><b>担い手育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「かごしま農業経営相談所」による経営発展支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 専門家派遣：43件65回</li> <li>→ 個別相談：10地区12回</li> </ul> </li> <li>・ 担い手への農地の集積・集約化を加速するため「人・農地プラン」の実質化を実施（実質化されたプランR元：175プラン→R2：467プラン）</li> <li>・ 林業の地域リーダー育成のための養成講座を開催(R2.10)</li> <li>・ 森林の育成に活躍している林業者13人を指導林家（1人）、指導林業士（3人）、青年林業士（9人）に認定（R3.2）</li> <li>・ WEBサイトを活用した林業の魅力等の情報発信(R2.7～）</li> <li>・ 鹿児島きこり塾を開催（R2.8～9）</li> <li>・ 森林経営プランナー育成研修を実施（R2.11）</li> <li>・ 青年・女性漁業者が日頃から実践しているブランド化や魚食普及活動実績等の発表大会の開催（R3.1）や漁業者グループの育成・研修等を実施</li> <li>・ 地域の中核的な漁業者として活躍している漁業者8人を指導漁業士（5人）、青年漁業士（3人）に認定（R2.8）</li> <li>・ 漁業者グループ（2組）の漁村地域の活性化に対する取組を支援（R3.2～3）</li> </ul> <p><b>新規就農・就業者対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就農・就業相談活動を実施（R2相談件数：459件）</li> <li>・ 農業次世代人材投資資金について、準備型（就農前研修への交付）を69人、経営開始型（就農後経営確立への交付）を428人に交付</li> <li>・ 小中学生を対象とした農業大学校での体験ツアーを実施（R2.10）</li> <li>・ 県立農業大学校における農業教育に必要な機器の整備等を実施</li> <li>・ 漁業への就業相談対応や県内漁業労働力の需給情報の収集提供を実施（R2.7～R3.3）</li> <li>・ かごしま漁業学校における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 短期研修（3人）・中期研修（4人）（R2.7～R3.3）</li> <li>→ 入門研修（座学・漁業体験）（R3.7）</li> </ul> </li> <li>・ 「新米漁業者みまもり隊」の運営・活動を支援</li> </ul> <p><b>耕作放棄地対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を推進するため、地域の共同活動を支援（認定面積45,737ha）</li> <li>・ 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止するため、協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援（協定面積7,055ha）</li> <li>・ 農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の促進【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 農地中間管理機構が行う農地の集積・集約の取組等の支援</li> <li>→ 機構に農地を貸し付ける地域や農地の出し手への協力金の交付</li> <li>→ R2農地中間管理事業による貸借面積2,143ha（対前年比146%）</li> </ul> </li> <li>・ 農地の集積・集約化などの農地利用の最適化の推進のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動等の支援【再掲】</li> </ul> <p><b>労働者確保対策等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「県農業労働力支援センター」による農業法人等からの相談対応、農業労働力確保に関する情報収集・提供活動を実施（R2相談件数:24件）</li> <li>・ 「農福連携等推進研修会」の開催（支援機関向け：R2.8、農業者向け：R2.10）</li> <li>・ 「県農業分野技能実習制度適正推進協議会」における管理団体との意見交換会（R3.8）や技能実習制度に係る研修会（R3.11）等を実施</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
23	<p>○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成、新規就農者対策、耕作放棄地対策、労働者確保対策など総合的な施策を講じ、地域の農林水産業の維持・発展を図ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の森林経営管理制度推進に係る実務的な業務を支援</li> <li>ICT技術による効率的な森林資源調査及び森林現況確認等の手法の確立</li> <li>高性能林業機械等の導入支援(16台)</li> <li>林業専用道(規格相当)を整備(2路線,延長1,260m)</li> <li>林業専用道,森林作業道を整備(115路線,延長73,957m)</li> </ul>
24	<p>○ 地域農業の振興や6次産業化の展開に重要な役割を担うなど、農業経営の発展において重要な役割を果たしている女性農業者のさらなる活躍と女性の新規就農支援など、女性参画による農業経営基盤を強化します。</p>	<p><b>農業への女性参画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新商品開発や販路開拓などの女性農業者のチャレンジ活動支援(R2.7～:10件)</li> <li>女性農業者の地域づくりへの積極的な参画を促進するための研修会を開催(R2.11)</li> <li>女性農業経営士の養成・認定(R3.2:9人)</li> <li>女性農業者経営参画チャレンジ研修の実施(R3.7)</li> </ul>
<p>○ 観光関連事業の振興</p>		
25	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を最も受けている観光関連産業は、国内外観光客が大幅に減少し、回復が遅れる可能性もあり、コロナ後の再建を目的とした「鹿児島観光再生プロジェクト」を立ち上げ、「稼ぐ力」の再生に向けた諸施策を実施します。</p> <p>▼GoTo鹿児島たっぷりプレゼントキャンペーン(特産品プレゼント)</p>  <p>▼GoTo鹿児島たっぷりプレゼントキャンペーン(体験メニュープレゼント)</p> 	<p><b>需要喚起【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急激に落ち込んだ宿泊需要を速やかに喚起するために、県民限定の宿泊券を発行(R2.6～)</li> <li>県民向けに県内の観光バスを利用した観光を促進(R2.6～)</li> <li>本県への旅行商品購入者に対し、特産品や体験メニューを抽選でプレゼント(R2.9～)</li> <li>県内各地への周遊を促すため、タクシー及びレンタカーの利用料金を助成(R2.9～)</li> <li>教育旅行の行き先を他県から本県へ変更した県外の学校を手配する旅行会社に対し、貸切バス料金を助成(R2.6～)</li> <li>更なる需要喚起を図るため、九州域内を対象とした本県への旅行商品の割引助成や、宿泊施設及び貸切バス事業者が自ら行う誘客の取組に対する助成等を実施(R2.9～) 断</li> <li>県内観光による需要喚起を図るため、宿泊や旅行で利用できる紙及び電子のクーポン券を発行(R3.4～) 断</li> <li>GoToトラベル再開までの間、県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、商品クーポンを付与(R3.4～) 断</li> <li>誘客の取組に対する助成の対象に、観光施設及び旅行業者を追加(R3.5～)</li> </ul> <p><b>感染防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内宿泊事業者や観光バス事業者等を対象に、感染防止対策を徹底するために必要な用品・設備等の整備への支援や、感染防止コンシェルジュの養成を実施(R2.7～)</li> <li>自然公園等の観光施設に整備しているトイレの洋式化等の改修を実施(R3.4～) 断</li> <li>教育旅行に係る貸切バス1台の乗車人数を減らすことにより発生するバスの追加借上に要する経費の全部または一部を支援(R3.4) 断</li> <li>宿泊施設に係る感染防止対策の第三者認証制度の創設(R3.7～) 断【再掲】</li> </ul> <p><b>新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域素材を活かしたにぎわい空間の整備をはじめ、観光案内板の多言語化や景観整備、沿道修景等を推進</li> <li>行政と交通キャリアや旅館・ホテル業界などの民間が一体となって、首都圏や関西圏、北部九州地域などをターゲットに積極的な誘客や効果的な広報宣伝を展開</li> <li>新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要回復に向け観光客の利用基盤となる宿泊施設のバリアフリー化整備の助成を実施(R3.4～) 断</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
25	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を最も受けている観光関連産業は、国内外観光客が大幅に減少し、回復が遅れる可能性もあり、コロナ後の再建を目的とした「鹿児島観光再生プロジェクト」を立ち上げ、「稼ぐ力」の再生に向けた諸施策を実施します。 (続き)</p> <p>▼新型コロナウイルス感染防止コンシェルジュ養成セミナー</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>地域の多様な関係者が連携した「稼ぐる」観光地域づくりを推進するための組織づくりや人材育成等を目的とした『「稼ぐる」観光地域づくり推進事業」に着手 (R3.4～) 〇</b></li> <li>・ サイクルツーリズム推進のため、県内市町村や関係団体による協議会を設置し、県内モデルルートの設定や情報発信、受入環境整備を実施 (R3.4～) 〇</li> <li>・ 宿泊事業者が行うワーケーションなどの新規需要を取り込むための改修などの前向き投資に対する支援を実施 (R3.7～) 〇</li> </ul>
26	<p>○ 地域の観光資源・食を中心とした観光関連事業者、飲食店、交通事業者、農林水産業者、商工業者、地域住民など関係者が広く参画し、市町村とも連携した「観光地域づくり」を推進し、観光地域としての「稼ぐ力」を引き出します。</p>	<p><b>観光地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>地域の多様な関係者が連携した「稼ぐる」観光地域づくりを推進するための組織づくりや人材育成等を目的とした『「稼ぐる」観光地域づくり推進事業」に着手 (R3.4～) 〇</b> 【再掲】</li> </ul>
27	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。</p>	<p><b>奄美の世界自然遺産の登録</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>R3.7.26に開催されたユネスコ世界遺産委員会において、奄美の世界自然遺産登録が決定 〇</b></li> </ul> <p><b>奄美世界自然遺産の保全・活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通</b> → R3.1に奄美群島8島12市町村14エリア51コース総延長約550kmの全線が開通</li> <li>・ <b>保護上重要な地域における利用ルールの運用</b> → 奄美大島：金作原、市道三太郎線周辺(ルール策定検討中) → 徳之島：林道山クビリ線</li> <li>・ 奄美大島、徳之島における公共事業環境配慮指針の運用</li> <li>・ 世界自然遺産普及啓発イベントの実施等</li> <li>・ 遺産価値を保護するため、奄美群島国立公園区域内における許認可事務を適切に執行 (R2許可届出件数：120件)</li> <li>・ 「奄美自然観察の森」(龍郷町)のリニューアルの支援</li> </ul> <p><b>貴重な動植物の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で28種の動植物を指定</b> → パンフレット等による普及啓発 → 国や地元市町村、警察、希少野生動植物保護推進員などが連携した、希少動植物の保護パトロールの実施 → 奄美群島希少野生生物保護対策協議会による、地元住民や観光客等を対象とした普及啓発 → 希少動植物保護に向けた監視体制の強化や住民参加による体制づくり</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
27	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>外来動植物の防除を促進するため、県条例に基づき、奄美地域関連で19種を指定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 防除マニュアル等を作成し、住民等による駆除作業を推進</li> <li>→ パンフレットによる適正飼養の普及啓発</li> <li>→ 外来動植物の防除に向けた侵入状況の把握や普及啓発、住民等参加による防除体制づくり</li> </ul> </li> <li>・ <b>環境省、本県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者との間で「奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地における保全管理のための連携と協力に関する協定」を締結</b> (R2.10)</li> </ul>
28	<p>○ 農家民泊など体験型観光、風光明媚な錦江湾のリゾートとしての活用、遊漁船で釣りを楽しめる環境整備、九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備、観光情報発信の強化を進め、国内外観光客の増大を図ります。</p> <p>▼ブルー・ツーリズム (漁業体験)</p> 	<p><b>体験型観光</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県域協議会(かごしまグリーン・ツーリズム協議会)と連携して、地域の受入体制の整備、人材育成、安全管理対策を推進するとともに、農林漁業体験民泊の開業等を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R2年度:農家民宿開業軒数2軒、農家民宿数176軒</li> </ul> </li> <li>・ 農泊の取組を促進するため、農村の有する地域資源の魅力を生かした農泊コンテンツの充実・強化や多様な主体との連携強化によるインバウンド等の受入拡大を推進(R2.8~)</li> <li>・ <b>農業関連施設等が感染防止対策として行う、消毒液等の衛生用品の購入費や、感染防止を徹底するための換気対策等の施設改修等に要する経費を支援</b> (R2.10~R3.3) 画</li> <li>・ <b>農村地域と宿泊施設が連携して行う農村体験プログラムの開発・提供などを支援</b>(R3.4~) 画</li> </ul> <p><b>錦江湾の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 錦江湾や桜島など鹿児島島の雄大な景観を眺めながらサイクリングを楽しむことができるよう、サイクリストの休憩等にも利用できる施設等の受入環境を整備</li> <li>・ 桜島や錦江湾岸の優れた景観を楽しみながら歩く湾岸一周の「錦江湾しおかぜ街道」を整備</li> <li>・ 霧島錦江湾国立公園等における観光案内板の多言語化を促進</li> </ul> <p><b>ブルー・ツーリズム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 県内3漁協の漁船(32隻)の乗客損害保険料の一部を助成(R3.2)</li> <li>・ 鹿児島島の海の魅力の発信及びブルー・ツーリズムを導入する県内漁協等の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 漁業体験素材等の発掘・集約及びPR</li> <li>→ 参加者受け入れの際に必要な安全対策等に係る経費(船舶検査費用、乗客損害保険料等)の助成</li> <li>→ 漁業体験等受入体制の整備及び魅力あるメニュー開発支援</li> </ul> </li> <li>・ <b>各地域の観光協会や事業者等に働きかけ、遊漁船を活用した体験メニューの開発を推進</b> 画</li> </ul> <p><b>九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>九州新幹線全線開業10周年を記念して、九州旅客鉄道株式会社と連携し、本県観光地及び県産品のプロモーション等を実施</b> (R3.3) 画</li> <li>・ JR西日本とタイアップし、山陽九州新幹線相互直通運転の10周年を記念した旅行商品の造成及びアクティビティ等の割引特典の提供 (R3.2~3) 画</li> <li>・ <b>九州新幹線全線開業10周年の機会を捉え、交通キャリア等と連携した誘客を促進</b> (R3.4~) 画</li> </ul> <p><b>観光情報発信の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>これまでに実施したマーケティング調査に基づく、ターゲットに応じた媒体を活用しながら、九州新幹線全線開業10周年を記念したJR九州とのタイアッププロモーション</b> (R3.3) などを行い、県外からの誘客を促進 画</li> <li>・ 重点地域のプロモーションや県外事務所のネットワークを活用した情報発信のほか、交通キャリアとタイアップした誘客プロモーションを展開 (R2年度)</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
28	<p>○ 農家民泊など体験型観光，風光明媚な錦江湾のリゾートとしての活用，遊漁船で釣りを楽しめる環境整備，九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備，観光情報発信の強化を進め，国内外観光客の増大を図ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの収束後に向けた誘客の再開を見据え，海外ビジネスパートナーを活用した現地SNSによる情報発信やバーチャルバスツアー，オンライン商談会等を通じた誘客を促進 (R2年度)</li> <li>・ 国内観光客の誘客を図るため，マーケティング調査を実施し，コロナ下における観光コンテンツへの新しいニーズを把握・分析するとともに，戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開 (R3.4～)</li> <li>・ 外国人観光客の誘客を図るため，新型コロナウイルスの影響により運休している国際線の再開や，奄美の世界自然遺産登録を見据え，海外のメディアや旅行会社等の招請，各種イベントでのPR，デジタルマーケティング分析等を活用した各種プロモーションを強化 (R3.4～)</li> <li>・ <b>県観光サイトのセキュリティを強化するとともに，閲覧者にとって，より見やすく，操作しやすいWebページへとデザインを変更することにより情報の発信を強化 (R3.4～) 図</b></li> <li>・ R3.4に新規指定した薩南海岸県立自然公園など，県立自然公園における新たな魅力の掘り起こし，自然体験メニューや周遊ルート等の造成及び県内外や訪日外国人等に向けた情報発信 図</li> </ul>
29	<p>○ 九州の南の玄関口として鹿児島空港の機能を強化するとともに，離島へのLCC航空の新設やジェット機就航による離島観光客の増大と新型コロナウイルスの影響により大幅な減便となっている国際航空路線の拡充を図ります。</p>	<p><b>鹿児島空港の機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島空港国際線TBについて，空港ビル会社において，近年の利用者数増加に対応するため，増改築工事を実施 (R2.7末竣工)</li> <li>・ 空港ビル会社において，九州初のビジネスジェット旅客受入専用施設を整備 (R3.8竣工予定)</li> <li>・ <b>鹿児島空港将来ビジョン推進協議会において，同ビジョンの実現に向けて鹿児島空港の現状と課題について整理 図</b></li> </ul> <p><b>離島へのLCC航空の新設やジェット機就航</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による交通事業者と連携した運賃軽減，プロモーションを実施 (R2.10～R3.3)</li> <li>・ 奄美・沖縄観光交流連携体制構築事業による受入体制の磨き上げ等を実施 (R2.4～R3.3)</li> <li>・ 交通キャリアアライアンス事業による航空事業者と連携した誘客キャンペーンを実施 (R2.9～R3.3)</li> <li>・ FDA ((株)フジドリームエアラインズ) に対する種子島空港へのジェットチャーター便誘致活動 (R3.2)</li> <li>・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による徳之島を含む他の島にも効果を波及させる取組について航空会社と協議</li> <li>・ 奄美・沖縄観光交流連携体制構築事業によるプロモーション等を実施</li> <li>・ <b>屋久島空港滑走路延伸事業に係る環境影響評価 (方法書) の手続を実施 (R2.7～11)</b></li> <li>・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る基本設計に着手</li> </ul> <p><b>国際航空路線の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>駐日ベトナム大使とのオンライン会談によるハノイ-鹿児島便の就航に関する協力要請 (R3.6) 図</b></li> <li>・ <b>高雄-鹿児島間のチャーター便の就航実現を含め，台湾屏東県との交流促進に向けた台北駐福岡経済文化弁事処長と会談を実施 (R3.7) 図</b></li> <li>・ 国際定期路線の早期復旧を図るため，航空会社等との意見交換を踏まえ，県内に拠点機能を有する航空会社支店に対し，特別支援を実施</li> <li>・ 新規路線誘致に向けた取組を推進するため，対象国，地域の経済情勢や航空会社の戦略等についての情報収集，分析を専門機関に委託，さらに，国際チャーター便誘致のための情報収集，ネットワーク構築を観光連盟へ委託</li> <li>・ 航空会社，旅行会社，情報分析機関，観光連盟へのヒアリング</li> <li>・ 早期復旧に向けた，支援策，需要回復・喚起・開拓策の見直し</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
○	中核企業の育成、支援等	
30	○ 地域経済を牽引する中核企業に対する研究開発や生産性向上対策の支援により、一層の「稼ぐ力」を引き出し、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高めます。	<p><b>研究開発の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業や新分野への進出、規模拡大、新産業の創出に取り組む中小製造業者等の社内中核人材の育成、研究開発等の支援を実施（R2年度実績） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 社内中核人材勉強会（R2.10～R3.3（全5回）） 対象者：県内製造業者、参加者数：11人（8社）</li> <li>→ ソフト・ハード支援（R2年度：13件）</li> </ul> </li> <li>・ 本県が集積を図ろうとする自動車、電子、新成長分野関連産業の競争力の強化等を図るため、新技術・新製品の開発の支援を実施（4件）（R2年度実績）</li> <li>・ 大学や企業等のプロジェクトリーダーを中心とした産学官による研究開発ワーキンググループの活動費を支援（R2年度：4件）</li> <li>・ 県内の企業や大学・高等専門学校、団体等、幅広い参画に基づく産学官連携による共同研究等の成果を産業活動や地域社会に効果的に還元・活用することにより、各産業の課題を解決するため、鹿児島県地域産業高度化産学官連携協議会を開催（R2.9書面開催）</li> <li>・ 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、技術シーズの掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 補助金の交付（新事業進出支援、研究開発支援、ベンチャー支援）（R3.4～6公募）</li> <li>→ 新事業への取組機運醸成のためのセミナー開催（R3.7）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>生産性向上対策の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域未来投資促進法に基づき、企業が課題解決のために自ら企画・実施するプロジェクトで高い付加価値を創出する地域経済牽引事業に取り組む県内製造業者を支援（2件）</li> <li>・ IT及び先端技術に関し、普及啓発や導入計画の策定、導入など企業ごとの取組状況に合わせた段階的な支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 中小企業におけるIoT・AI等の導入を支援 <ol style="list-style-type: none"> <li>① セミナーの開催（R2.9）参加者数：37人</li> <li>② 業務プロセス「見直し」ワークショップの開催 各業種それぞれ3回実施 製造業5社、サービス業3社</li> <li>③ コーディネート支援（個別支援：43回）</li> </ol> </li> <li>→ サービス業のIoT・AI等の導入に係る「戦略的導入計画」の策定を支援（4社）</li> <li>→ ものづくり先端技術（IoT・AI等）導入支援 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「先端技術導入計画」策定コンサルティング（IoT・AI等の導入計画策定等を支援）（2社）</li> <li>② 先端技術導入等補助金（IoT・AI等の導入等に係る費用の補助）（3件）</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>・ 海外への取引拡大を図るために、海外企業との取引可能性を調査するとともに、商談会・展示会への出展など海外展開の取組を支援（R2年度実績） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 海外企業との取引可能性現地調査 県内企業のニーズや国際情勢等を勘案し、ミャンマーが視察先候補となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が困難な状況のため、事業の実施を見合わせることにした。</li> <li>→ 海外商談会出展支援</li> <li>→ 県内中小製造業者が海外で開催される商談会・展示会へ出展する際の経費の一部を助成（1件）</li> <li>→ 台湾で開催される商談会にブースを確保し、県内製造業者の出展を支援（5社（オンライン））</li> </ul> </li> <li>・ 「ポストコロナ」を見据え、県内製造業者が、新製品・技術の開発による付加価値の向上や、AI・IoT、ロボット協働による省力化・可視化などの生産性向上に取り組む際に必要な設備導入等の経費を支援（35件）</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
31	<p>○ スタートアップ支援による新たな産業の創出やヘルスケア産業、IT関連産業など若者が働く場としての新たな産業の育成を図り、新たな産業による「稼ぐ力」の創出を図ります。</p>	<p><b>新たな産業の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業や新分野への進出、規模拡大、新産業の創出に取り組む中小製造業者等の社内中核人材の育成、研究開発等の支援を実施（令和2年度実績） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 社内中核人材勉強会（R2.10～R3.3（全5回））【再掲】 対象者：県内製造業者，参加者数：11人（8社）</li> <li>→ ソフト・ハード支援（R2年度：13件）【再掲】 〔対象分野〕自動車，電子，食品，環境・エネルギー，健康・医療，バイオ，航空機関連 〔対象事業〕経営計画策定支援事業，経営計画実施支援事業（人材育成支援，試作・研究開発支援，マーケティング・販路開拓支援，専門家招へい支援，設備投資支援（ハード））</li> </ul> </li> <li>・ 県内の大学等に眠る科学技術シーズを掘り起こし，ビジネスプランの策定支援や企業支援等を実施（R2年度実績） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ヒアリング実績：41名，勉強会の開催：1回</li> </ul> </li> <li>・ 本県が集積を図ろうとする自動車，電子，新成長分野関連産業の競争力の強化等を図るため，新技術・新製品の開発を支援（4件）（R2年度実績）</li> <li>・ 大学や企業等のプロジェクトリーダーを中心とした産学官による研究開発ワーキンググループの活動費を支援（R2年度：4件）【再掲】</li> <li>・ 製造業等の新分野進出やデジタル化の推進，スタートアップ支援等の体制を強化するため，「新産業創出室」を設置（R3.4～）</li> <li>・ 新産業創出に取り組む県内企業等に対し，技術シーズの掘り起こしから事業化，販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 補助金の交付（新事業進出支援，研究開発支援，ベンチャー支援）（R3.4～6公募）</li> <li>→ 新事業への取組機運醸成のためのセミナー開催（R3.7）</li> </ul> </li> <li>・ テレワーク等の新しい働き方による事業活動を支援するとともに，異業種交流を促進し，イノベーションの創出や起業に向けた機運の醸成を図るため，県庁18階へのコワーキングスペース等の整備に着手【再掲】</li> <li>・ デジタルトランスフォーメーション（DX）に係る企画・総合調整を図るため，「デジタル推進課」を設置（R3.4～）【再掲】</li> <li>・ DX推進に向けた本県独自の推進戦略策定の取組を開始【再掲】</li> </ul> <p><b>IT関連産業・人材の育成等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都圏等のIT関連企業を積極的に誘致するため，企業立地促進補助金において，本県で新たに事業を立ち上げる際に必要となる経費等への助成を行うメニューを追加</li> <li>・ IoTやAI等を利用した最新技術の理解，実装や，IoTやAI等の活用で不可欠となる「協業」プロジェクトの創出やマネジメントができる技術者の育成を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 次世代IT人材育成講座5回</li> <li>→ 協業プロジェクト創出講座4回（企業数21社，延べ33人の参加）</li> </ul> </li> </ul>




番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
----	--------------	----------

## 4. 優しく働きやすい福祉の実現

32 ○ 介護分野における人材育成、確保を推進するとともに、IT技術を活用した機器やロボットなどの導入を促進します。

▼介護ロボット



**人材育成・確保**


- 介護に対する理解促進、イメージアップに関する取組
  - 若手介護職員による介護職の魅力を伝える訪問授業（高校2校）
  - 学校における「介護の日」関連イベントの開催（小学校3校，中学校3校）
- 介護福祉士を目指す学生等に対する修学資金等の貸付
  - R2実績：94人 40,378千円
- 介護分野への参入促進
  - 元気高齢者等を対象にしたセミナーの実施 R2実績：11か所 参加者229人
  - 介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象にした研修の実施 R2実績：研修修了者98人
- 介護職への再就業の促進
  - 離職介護職員の登録制度の構築 R2実績：226人登録
- 介護員養成研修，キャリアアップ講習に要する経費の助成
- 介護職員処遇・労働環境改善
  - 介護事業所の管理者等を対象としたキャリアパスの構築や雇用管理改善，ハラスメント対策等についての研修等の実施
- 離島・中山間地域等における介護人材確保の支援（R3～）画
  - 地域外からの人材確保，資質向上の支援

**IT技術の活用**

- ICTを活用した職場環境改善の支援
  - ICTセミナーの開催，専門家の派遣，ICT導入に要する経費の助成(R2実績：85事業所)
- 介護ロボット（見守りセンサー等）導入費用及び通信環境整備費の補助(R2実績：89事業所)

33 ○ 健康寿命を伸ばすため、がん早期発見のための受診率向上を推進するとともに、メタボリックシンドローム対策や生活習慣病の予防のための食事や運動習慣を推進します。

▼生活習慣病予防普及啓発のチラシ



**がん検診受診率向上の推進**

- マスメディアを利用して，がん予防の周知活動を実施
  - ラジオCM計53本，テレビ・ラジオ番組出演5局，新聞掲載計3回（R2実績）
- 毎年10月を「ピンクリボン月間」として定め，関係団体と連携し，乳がんに関する正しい知識の普及啓発や早期乳がん検診の受診についての普及活動を実施（R2実績）
  - ポスター800部（配布先：市町村，医療機関，事業所等）
  - 自己検診カード5,000部（配布先：市町村，医療機関，保健所等）
  - 子宮頸がん予防の周知活動を実施（成人式等での啓発）
  - リーフレット12,000部
  - 啓発グッズ12,000部

(参考)

R元がん検診受診率 (%)

部位	胃	大腸	肺	乳	子宮
受診率	40.8	43.0	53.9	48.5	44.3

**生活習慣病等の予防**

- 10月のかごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間で普及啓発活動を実施（R2.10）
- 健康かごしま21推進協議会を開催し，健康寿命の延伸及び生活の質(QOL)の向上に係る推進方策について協議(R3.7)
- 県内の事業所を対象に歯周病予防等に関する健康教育を実施（5事業所）
- 県内の医療機関を対象に，入院から在宅へ切れ目ない支援を行うため，地域の医科・歯科・介護関係者が患者の情報を共有し，継続的な口腔ケアの体制整備を行う。

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
33	<p>○ 健康寿命を伸ばすため、がん早期発見のための受診率向上を推進するとともに、メタボリックシンドローム対策や生活習慣病の予防のための食事や運動習慣を推進します。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢期における口腔機能の維持を図ることを目的とした老化に伴う口腔機能の低下を予防するための普及啓発及び体制の整備</li> </ul>
34	<p>○ 地域における医師や看護師の確保に努め、地域医療の確保と充実を図ります。また、IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。</p> <p>▼知事と地域枠医学生との懇談</p> 	<p><b>地域医療の確保と充実</b></p> <p><b>1 医師確保対策</b></p> <p>(1) 医師の養成，確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域枠医師 (R3.4.1時点)</li> <li>→ <b>修学資金貸与累計240名</b>，へき地医療機関等配置数40名</li> <li>・ 自治医科大卒医師 (R3.4.1時点)</li> <li>→ <b>修学資金貸与累計119名</b>，へき地医療機関等配置数14名</li> <li>・ 初期臨床研修医採用数98名 (R3.4.1時点)</li> <li>・ 専攻医採用数118名 (R3.4.1時点)</li> <li>・ ドクターバンク事業による斡旋1名 (R3.4～種子島産婦人科医院)</li> </ul> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療対策協議会の開催 (R2.8, R3.3)</li> <li>・ 医師確保計画の策定 (R2.3)</li> </ul> <p><b>2 看護師等確保対策</b></p> <p>(1) 看護職員の養成，確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>修学資金の貸与 (R2年度貸与者91名)</b></li> <li>・ 看護師等養成所運営費補助 (R2実績：17施設)</li> <li>・ 院内保育所運営費補助 (R2実績：30施設)</li> </ul> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員確保対策検討会の開催 (R2.11, R3.2)</li> <li>・ <b>看護人材確保計画の策定 (R3.3)</b> 図</li> </ul> <p><b>離島・へき地医療の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助 (三島村)</li> <li>・ かごしま救急医療遠隔画像診断センターの運営費の補助</li> <li>・ 県本土ドクターヘリの運航 (R2年度：搬送件数694件)</li> <li>・ 奄美ドクターヘリの運航 (R2年度：搬送件数217件)</li> </ul>
35	<p>○ 家庭や学校，地域コミュニティと連携しつつ，いじめや虐待，ひきこもりなどの相談への適切な対応を図ります。</p> <p>▼児童相談所虐待対応ダイヤル189 (いちはやく) マグネット</p> 	<p><b>いじめや虐待，ひきこもりへの適切な対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どものこころのケア等やいじめ防止対策，不登校児童生徒の支援の推進</li> <li>・ いじめ問題等に悩む子どもや保護者の相談に24時間いつでも応じるかごしま教育ホットライン24の運営</li> <li>・ 生徒指導実践力・チーム力向上プログラムの推進</li> <li>・ 家庭教育の推進</li> <li>・ 中央児童相談所の相談員が応じる「子ども・家庭110番」の運営</li> <li>・ 児童相談所虐待対応ダイヤル189 (いちはやく) の周知</li> <li>・ 子ども家庭総合支援拠点 (市町村) の設置促進</li> <li>・ <b>「一時保護所の在り方等検討委員会」の設置,開催 (R3.6)</b></li> <li>→ <b>中央児童相談所の一時保育所の在り方及び児童相談所の配置の在り方等について検討</b></li> <li>・ <b>児童家庭支援センターの設置</b></li> <li>→ <b>北薩地域 (R2.10), 南薩地域 (R3.7)</b></li> <li>・ 家庭・学校・職場・地域等が一体となって青少年の健全育成等に取り組む「郷土 (ふるさと) に学び・育む青少年運動」の推進</li> <li>・ かごしま子ども・若者総合相談センター (ひきこもり地域支援センター) における相談対応</li> </ul>


番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
36	<p>○ 若者の結婚を支援するため、婚活プロジェクトを支援するとともに、保育サービスや学童保育の充実など子育て世代が安心して子育てができる環境整備を推進します。</p> <p>▼かごしま出会いサポートセンターちらし</p> 	<p><b>婚活プロジェクト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>かごしま出会いサポートセンターの運営 (R3.6現在)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 登録会員数921人 (男性440人, 女性481人) (対R2.6月末+70人)</li> <li>→ 成婚数43組 (対R2.6月末+16組)</li> </ul> </li> <li>・ <b>出張窓口回数の拡充 (R2実績: 39回, R3年度計画123回, R3.6月末: 28回)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 遠方に住む県民の利便性の向上などのため, 出張窓口の開催回数を拡充</li> </ul> </li> <li>・ <b>婚活・交流イベント開催圏 R2実績 (新規): 14回 (R3年度計画32回, R3.6月末: 7回)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 婚活イベントについては, R2年度の実績から会員数増に対する高い効果が見込まれるため, R3年度はイベントの回数を拡充</li> </ul> </li> <li>・ <b>婚活応援マナーセミナー開催圏 R2実績 (新規): 2回 10人参加 (R3.6月末: 1回 5人参加)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ マッチング率や成婚率のアップを目指し, 婚活に対する不安を軽減するため, 登録会員が婚活マナーを学ぶセミナーを開催</li> </ul> </li> <li>・ <b>ライフデザインセミナー開催圏 R2実績 (新規): 1回 32人参加 (R3.6月末: 1回 8人参加)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 早い時期から結婚や出産・子育てに関する自分の将来像について考えるきっかけを作ることで, 婚活に興味をもってもらい, 新規会員の増加を図るため, 県内企業の若手職員等を対象にセミナーを開催</li> </ul> </li> </ul> <p><b>子育て世代が安心して子育てができる環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>保育サービスの充実 (施設整備・保育士確保)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助 (R2実績: 13施設)</li> <li>→ 質の高い保育士の確保及び県内定着を図るため, 保育養成施設の学生に対して修学資金等の貸付け (R2実績: 53人)</li> <li>→ 就業を希望する潜在保育士等を登録する「保育士人材バンク」を活用し, 市町村における保育人材確保対策を支援 (R2年度末実績 登録者数303人)</li> <li>→ 待機児童数 R2.4.1: 322人 → R3.4.1 (暫定値) 114人 (△208人)</li> </ul> </li> <li>・ <b>学童保育 (放課後児童クラブ) の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 放課後児童クラブの施設整備に要する費用を補助 (R2実績: 15施設)</li> <li>→ 放課後児童支援員認定資格研修等を実施 (R2実績: 9回)</li> </ul> </li> <li>・ <b>その他の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業 (一時預かり, 延長保育, 地域子育て支援拠点, 病児保育等) のために必要な費用の一部を助成</li> <li>→ 医療的ケア児等を保育所等に受け入れるための対応方法について理解を図るため, 保育所等及び市町村の職員を対象にセミナーを開催 (R2実績: 1回 168人参加)</li> </ul> </li> </ul>
37	<p>○ 重度心身障害者の窓口負担ゼロについて, 関係者のご意見をお聞きしながら, 実現した他県の事例を参考に, 手続きの簡素化等の取組みを前向きに検討してまいります。</p>	<p><b>重度心身障害者の窓口負担ゼロ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現物給付方式を導入している都道府県に対し, 導入時の状況調査を実施 (R2.8)</li> <li>・ 全都道府県に対し, 現在の制度内容についての調査を実施 (R2.11)</li> <li>・ <b>制度変更に係る他県の調査等に着手</b></li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
38	○ 動物愛護についての県民の意識向上を図り、動物の殺処分0を目指します。	<p><b>動物愛護</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物愛護管理推進計画の改定（R3.3）<input type="checkbox"/></li> <li>→ 殺処分ゼロを目指す旨を明記</li> <li>→ R12年度までに、犬・猫の殺処分頭数を350頭以下、うち譲渡適性のある犬・猫の殺処分頭数をゼロ、犬・猫の譲渡率を70%以上等とする数値目標を設定</li> <li>・ 地域猫活動等に取り組もうとする活動団体に対する手術経費等の支援（R3.4～）<input type="checkbox"/></li> <li>・ 県保健所で収容した離乳前の子猫を預り、自宅等で一時飼養する子猫のミルクボランティアの募集（R3.4～）<input type="checkbox"/></li> <li>→ 登録数8名、預入れ猫頭数50頭（R3.7.1時点）</li> <li>・ 動物愛護センターでの譲渡犬猫へのマイクロチップ装着（R3.5～）<input type="checkbox"/></li> <li>→ マイクロチップ装着犬15頭、猫45頭（R3.7.1時点）</li> <li>・ 始良動物管理所における猫の飼養施設の整備（R3.6～）<input type="checkbox"/></li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
<b>5. 多様な魅力を持つ離島は、鹿児島県の宝</b>		
39	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。</p>	<p><b>奄美の世界自然遺産の登録【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R3.7.26に開催されたユネスコ世界遺産委員会において、奄美の世界自然遺産登録が決定</li> </ul> <p><b>奄美世界自然遺産の保全・活用【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R3.1に奄美群島8島12市町村14エリア51コース総延長約550kmの全線が開通</li> </ul> </li> <li>・ 保護上重要な地域において、認定ガイドの同行、ガイド車両の台数制限などの利用ルールを運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 奄美大島：金作原、市道三太郎線周辺(ルール策定検討中)</li> <li>→ 徳之島：林道山クビリ線</li> </ul> </li> <li>・ 奄美大島、徳之島における公共事業環境配慮指針の運用</li> <li>・ 世界自然遺産普及啓発イベントの実施等</li> <li>・ 遺産価値を保護するため、奄美群島国立公園区域内における許認可事務を適切に執行(R2許可届出件数：120件)</li> <li>・ 「奄美自然観察の森」(龍郷町)のリニューアルの支援</li> </ul> <p><b>貴重な動植物の保全【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で28種の動植物を指定 <ul style="list-style-type: none"> <li>→パンフレット等による普及啓発</li> <li>→国や地元市町村、警察、希少野生動植物保護推進員などが連携した、希少動植物の保護パトロールの実施</li> <li>→奄美群島希少野生生物保護対策協議会による、地元住民や観光客等を対象とした普及啓発</li> <li>→希少動植物保護に向けた監視体制の強化や住民参加による体制づくり</li> </ul> </li> <li>・ 外来動植物の防除を促進するため、県条例に基づき、奄美地域関連で19種を指定 <ul style="list-style-type: none"> <li>→防除マニュアル等を作成し、住民等による駆除作業を推進</li> <li>→パンフレットによる適正飼養の普及啓発</li> <li>→外来動植物の防除に向けた侵入状況の把握や普及啓発、住民等参加による防除体制づくり</li> </ul> </li> <li>・ 環境省、本県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者との間で「奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地における保全管理のための連携と協力に関する協定」を締結(R2.10)</li> </ul>
40	<p>○ 離島人口が約16万人という有数の離島県である鹿児島県の離島において、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーを推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保および雇用創出による地域活性化を進めます。</p>	<p><b>地産地消型再生可能エネルギーの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため、2自治体において実証プランを作成【再掲】</li> <li>・ 離島を含めた再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討【再掲】</li> <li>・ 県内民間事業者等が行う蓄電池付太陽光発電や燃料電池自動車などの自立・分散型エネルギー設備の導入に必要な経費の支援【再掲】</li> <li>・ 奄美高校への蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入に着手【再掲】</li> </ul>
41	<p>○ IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細かな対策を実施します。</p>	<p><b>離島・へき地医療の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助(三島村)【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R2：8,800千円</li> </ul> </li> <li>・ へき地診療所の運営費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R2：8市町村 177,779千円</li> </ul> </li> <li>・ へき地診療所の設備整備費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R2：3町 4,540千円</li> </ul> </li> <li>・ へき地医療拠点病院の運営費補助(R2年度：6病院) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R2：6病院 26,564千円</li> </ul> </li> <li>・ へき地医療拠点病院の設備整備費補助(R2年度：1病院) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ R2：1病院 4,015千円</li> </ul> </li> </ul>


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
41	<p>○ IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細かな対策を実施します。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かごしま救急医療遠隔画像診断センターの運営費の補助 → R2:2,131千円【再掲】</li> <li>・ ドクターヘリの運航</li> <li>・ 無歯科医地区の全ての住民を対象に、巡回診療車による歯科巡回診療を実施 → 実施地区：三島村,十島村(10地区),受診者数：303人</li> </ul> <p><b>高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師、指導者を養成するための指導者講習をオンラインで実施(R2.9, R2.12) → 対象者：医師・看護師等,受講者数：55人</li> <li>・ 居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成(R2.9) → 実施場所：与論町,受講者数：19人</li> </ul>
42	<p>○ 離島へのLCC航空の新設やジェット機就航による観光客の増大を図ります。</p>	<p><b>離島へのLCC航空の新設やジェット機就航【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による交通事業者と連携した運賃軽減,プロモーションを実施(R2.10~R3.3)</li> <li>・ 奄美・沖縄観光交流連携体制構築事業による受入体制の磨き上げ等を実施(R2.4~R3.3)</li> <li>・ 交通キャリアタイアップ事業による航空事業者と連携した誘客キャンペーンを実施(R2.9~R3.3)</li> <li>・ FDA((株)フジドリームズエアラインズ)に対する種子島空港へのジェットチャーター便誘致活動(R3.2)</li> <li>・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による徳之島を含む他の島にも効果を波及させる取組について航空会社と協議</li> <li>・ 奄美・沖縄観光交流連携体制構築事業によるプロモーション等を実施</li> <li>・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る環境影響評価(方法書)の手続を実施(R2.7~11)</li> <li>・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る基本設計に着手</li> </ul>

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
<b>6. アジア中核都市の実現</b>		
43	<p>○ ドルフィンポート跡地を活用し、天文館エリアや鹿児島中央駅エリアとの回遊性を確保しつつ、鹿児島市と連携して、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を整備することを検討します。</p>	<p><b>コンベンション機能や展示機能の整備検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」の開始 (R3.6～) 画</li> </ul>
44	<p>○ 景観、伝統工芸、美術、芸能、食など、鹿児島の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。</p> <p>▼第41回霧島国際音楽祭</p>  <p>▼鶴丸城跡ライトアップリニューアル</p>  <p>▼点灯式の様子</p> 	<p><b>景観</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7小学校に対し景観学習を実施 (R2.6～R2.11, R3.5～)</li> <li>・ NPO法人や地域づくり団体等に対し景観アドバイザーを派遣 (派遣回数：5団体8回) (R2.8～R3.3)</li> <li>・ 市町村に対し景観計画策定に係る研修会を実施 (R2.9)</li> <li>・ 景観形成に功績があった方を表彰する「かごしま・人・まち・デザイン賞」を実施 (募集：R2.7～9, 表彰式：R3.2)</li> <li>・ 景観形成に功績があった方を表彰する「あなたが選ぶかごしま景観大賞」を実施 (募集：R3.6～) 画</li> </ul> <p><b>伝統工芸</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で販売機会が減少している事業者等に対し、販路拡大等の取組に対する支援を実施 (R2.10～R3.3) 画</li> <li>・ 特産振興支援員を設置し、地域の資源や技術等を活用した特産品の開発、販路開拓等を推進指導</li> <li>・ 経営の合理化・安定に必要な資金を融資し、国指定伝統的工芸品の製造事業者の健全な発展を促進</li> <li>・ 伝統的工芸品産業の技術を次世代に継承するため、伝統的な技術を映像として記録・保存 (R3.3)</li> </ul> <p><b>文化・芸術</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るための具体的な事項その他必要な事項について定める県文化芸術推進基本計画を策定 (R3.3)</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症拡大により中止された文化芸術の公演・展示等の開催等への支援を実施 (R2年度：7団体) 画</li> <li>・ 文化芸術団体等が適切なコロナ対策を講じながら、活動を再開・継続できるよう支援 (R3.4～) 画</li> <li>・ 県内の文化芸術団体等に対し、活動や公演等の映像配信の支援を実施 (R2年度：18団体)</li> <li>・ 県立文化施設における魅力的な企画や展示内容の充実</li> <li>・ 文化芸術の関心を高めるとともに交流人口の拡大を図るため、県内の歴史・文化資源 (ユニークベニュー) を活用したイベント等への支援を実施 (R3.5～) 画</li> <li>・ 第41回霧島国際音楽祭については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、海外からのアーティストは招へいせず、講習会受講生も国内のみに限定して実施 (国内の講師・演奏家53人を招へいし開催) (R3.1.5～12)</li> <li>・ 第42回霧島国際音楽祭についても、前年度と同様、国内の演奏家等を招へいし開催 (R3.7.15～8.1)</li> <li>・ 鹿児島・佐賀エールプロジェクト歴史シンポジウムの開催 (R3.7) 画</li> <li>・ 御楼門の復元を契機とした歴史・文化ゾーンのにぎわい創出に向けたイベントの開催等</li> <li>・ 御楼門及び石垣 (国道10号側) のライトアップを一新 (R3.4) 画</li> <li>・ 青少年に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
44	<p>○ 景観、伝統工芸、美術、芸能、食など、鹿児島県の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。 (続き)</p> <p>▼世界文化遺産登録5周年記念イベント(シンポジウム)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「明治日本の産業革命遺産」関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ホームページ・パンフレット・PR動画・VRアプリ・県政広報等による理解増進・情報発信(R2年度)</li> <li>→ かごしま産業遺産の道ホームページの活用促進・情報発信</li> <li>→ 世界文化遺産登録5周年記念事業(パネル展・各種イベント等)の実施(R2年度)</li> <li>→ 小学校への出前講座の実施(R2.12)</li> <li>→ 副読本「かごしまタイムトラベル」の県内小学5年生全員等への配布(R3.3)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>文化財</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」スタンプラリー(R2, R3年度)、フォトコンテスト(R3年度)、副読本の制作(R2年度)と副読本を活用した出前授業等の実施(R3年度)</li> <li>・ 鹿児島県立博物館考古資料館保存活用計画策定委員会の開催(R3.1,3)</li> <li>・ 武家屋敷等(伝統的建造物群)の修復・修景</li> <li>・ <b>文化財をテーマとした周遊モデルコースの設定</b>, PR動画やガイドブックの作成(R2年度:始良・伊佐地区,大隅地区, R3年度:熊毛地区,大島地区)</li> </ul>
45	<p>○ 空港、港湾、道路など国際都市にふさわしい交通インフラの充実・強化を図ります。</p>	<p><b>空港の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島空港国際線TBについて、空港ビル会社において、近年の利用者数増加に対応するため、増改築工事を実施(R2.7未竣工)【再掲】</li> <li>・ 空港ビル会社において、九州初のビジネスジェット旅客受入専用施設を整備(R3.8竣工予定)【再掲】</li> <li>・ <b>鹿児島空港将来ビジョン推進協議会において、同ビジョンの実現に向けて鹿児島空港の現状と課題について整理</b>【再掲】</li> </ul> <p><b>港湾施設の整備</b></p> <p>鹿児島港</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>クルーズ船の受入環境整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 新たな岸壁の整備</li> <li>→ ツアーバス等に対応した駐車場の整備</li> <li>→ <b>マリンポートかごしま入口の交差点改良が完了(R3.3)</b>【</li> </ul> </li> <li>・ <b>臨港道路(鴨池中央港区線)の整備</b></li> </ul>
46	<p>○ 医療、防災など外国人が安心して暮らせる受け入れ基盤のさらなる充実を図ります。</p>	<p><b>外国人受入基盤の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>外国人総合相談窓口を設置し、在留外国人に対する多言語(21言語)での情報提供や相談対応を実施(R2年度実績:446件)</b></li> <li>・ <b>県ホームページの多言語化(R2.8:4言語→7言語)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ <b>対応言語:英語,中国語(繁体字,簡体字),韓国語,ベトナム語,タイ語,インドネシア語</b></li> </ul> </li> <li>・ 県民と在留外国人の交流活動を支援(R2実績:1件)</li> <li>・ 日本語・日本文化等理解講座を開催(R2実績:5回)</li> <li>・ 在留外国人の日本語学習等を支援する「日本語サポーター」を養成(R2実績:6回)</li> <li>・ 防災訓練への在留外国人の参加(R3年度は中止)</li> <li>・ 新型コロナウイルス相談窓口における多言語対応(7言語)</li> </ul>
47	<p>○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。</p>	<p><b>国際航空路線の拡充</b>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>駐日ベトナム大使とのオンライン会談によるハノイ-鹿児島便の就航に関する協力要請(R3.6)</b>【</li> <li>・ <b>高雄-鹿児島間のチャーター便の就航実現を含め、台湾屏東県との交流促進に向けた台北駐福岡経済文化弁事処長と会談を実施(R3.7)</b>【</li> <li>・ 国際定期路線の早期復旧を図るため、航空会社等との意見交換を踏まえ、県内に拠点機能を有する航空会社支店に対し、特別支援を実施</li> </ul>



番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規路線誘致に向けた取組を推進するため、対象国、地域の経済情勢や航空会社の戦略等についての情報収集、分析を専門機関に委託、さらに、国際チャーター便誘致のための情報収集、ネットワーク構築を観光連盟へ委託</li> <li>・ 航空会社、旅行会社、情報分析機関、観光連盟へのヒアリング</li> <li>・ 早期復旧に向けた、支援策、需要回復・喚起・開拓策の見直し</li> </ul> <p><b>若者の国際交流の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、計画していた海外との往来を伴う交流事業は中止（交流先:香港,シンガポール, 英国自治体, 中国江蘇省, 清華大学, 米国ジョージア州）</li> <li>・ これまで培ってきた交流の維持,拡大が図られるよう、オンラインなどを活用し、交流相手先とのつながりを保つ取組を実施</li> </ul> <p><b>貿易・投資交流の促進</b></p> <p><b>【鹿児島フェアの開催】【再掲】</b></p> <p>&lt;香港&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地飲食店での鹿児島・宮崎フェア (R2.11~R3.2)</li> <li>・ 九州・山口農産物海外販売促進フェア (R3.1~2)</li> </ul> <p>&lt;台湾&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地量販店での鹿児島フェア (R2.12, R3.1, 3)</li> </ul> <p>&lt;中国北京&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本料理店での焼酎プロモーション(R2.12~R3.1,R3.2~3)</li> </ul> <p>&lt;米国&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地量販店での鹿児島フェア (R3.3, 4)</li> </ul> <p>&lt;シンガポール, 香港, タイ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DON DON DONKIでの鹿児島フェア (R3.2)</li> </ul> <p><b>【PRイベントの開催】【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国において、トップバーテンダーを起用した本格焼酎のPR動画を配信 (R3.3~) 画</li> <li>・ 英国ロンドンに本部を置くワインとスピリッツの教育機関WSETの講師陣等とのオンライン交流会の実施 (R3.3) 画</li> <li>・ 中国上海の温泉施設、映画館等での県産品PRイベント画</li> </ul> <p><b>【商談会・見本市への出展】【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社PPIH (シンガポール, 香港, タイ) との商談会 (R2.9)</li> <li>・ シアルチャイナ2020 (中国上海) (和牛, R2.9)</li> <li>・ 海外バイヤー (中国, マカオ, シンガポール, 香港, マレーシア) とのオンライン商談 (R2.10~R3.2)</li> <li>・ シャオロン貿易 (中国) とのオンライン商談会 (R2.11, R3.3)</li> <li>・ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会 (R2.12, Web商談併用)</li> <li>・ GIプロモーションinパリ (フランス) (和牛, R3.3)</li> <li>・ 製材品等の販路開拓のための海外バイヤーと製材所等のマッチング (R3.7~)</li> <li>・ 製材品等の輸出促進に向けた商談活動等への支援</li> </ul> <p><b>【貿易相談・セミナーの実施】【再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外ビジネス支援センターによる貿易相談</li> <li>・ 貿易スキルアップセミナー (随時)</li> <li>・ シンガポールオンラインセミナー (R2.10)</li> <li>・ 貿易実務講座 (R2.12~R3.1)</li> <li>・ 輸出人材育成セミナー (国際認証の取得促進) 等の開催 (R3.3~5)</li> </ul>

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
<b>7. 鹿児島が誇れる人づくり</b>		
48	<p>○ 鹿児島で生まれ育った若者が、鹿児島に住み、働きたいと思えるように、鹿児島の歴史や伝統、文化、地域の特性などを理解し、ふるさとに誇りを持つ郷土教育の充実を図ります。</p> <p>▼かごしま青年塾</p> 	<p><b>郷土教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土教育推進事業の実施（R3年度～）<b>【</b></li> <li>→ 中・高生を対象に、県内の青少年社会教育施設を拠点とした研修やフィールドワークを実施</li> <li>→ 普通科系の高校生を対象に、産学連携に取り組んでいる県内大学等での講演会や座談会、インターンシップの実施</li> <li>→ 郷土愛を育み、未来の人材を育成する地域協働プロジェクトの実施（プランを公募し、指定校での実践活動等を実施）</li> <li>→ 次世代かごしまの地域を支えるリーダーを育成するためかごしま青年塾を開催</li> <li>→ 県内の国・県指定等文化財への理解を深め、授業等で活用できる「かごしま文化財事典」の編さん</li> <li>・ 小中学生を対象に、本県の歴史や文化等に関する「かごしまジュニア検定」を実施</li> <li>・ 地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上を図るための取組を実施</li> <li>・ 青少年社会教育施設において郷土教育の推進を図る体験活動を実施</li> <li>・ 本県の民俗芸能の伝承活動に取り組んでいる児童生徒を表彰（R2年度：36団体322人）</li> <li>・ 県のHPで公立学校等における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を紹介（R2年度：107件）</li> <li>・ 鹿児島の自然等を紹介する体験活動や展示活動の実施（R2年度：2回2箇所）</li> <li>・ 本物の出土品（文化財）等を用いた授業の実施</li> <li>・ 鹿児島県産の食材を活用し、地域の特産物や郷土料理等に関心を持たせる学校給食の実施</li> <li>・ かごしま地域塾（地域における異年齢集団）の活動を推進（団体数：113団体（R2年度末時点））</li> <li>・ 県有施設における土・日・祝日の子どもの入館・入園料無料化の実施による鹿児島の自然、歴史、文化などに触れる機会の充実</li> <li>・ 岐阜県との青少年交流の実施（内容については調整中）</li> <li>・ <b>世界文化遺産登録5周年記念イベント（小学生向け等）の実施（R2.10）<b>【</b></b></li> <li>・ 「県民の日7. 14」記念事業（R3.7）</li> <li>→ 小中学校・高等学校における郷土教育への理解と関心を深める取組実施の働きかけ</li> <li>・ <b>副読本「かごしまタイムトラベル」に準拠した動画及びワークシートの作成・公開（R3）<b>【</b></b></li> <li>・ 副読本「かごしまタイムトラベル」の県内小学5年生全員等への配布（R2～R3）</li> <li>・ 小学校への出前講座の実施（R2～R3）</li> <li>・ <b>「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の推進（R2.11～）</b></li> <li>→ 両県高校生によるプレゼン交流の開催（R3.3）</li> </ul>
49	<p>○ 鹿児島の企業情報の充実を図り、学生・保護者へ提供するとともに、地元企業のインターンシップの充実を図ります。</p>	<p><b>企業情報の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進学・就職応援フェア「みらいワークかごしま」（R2.11）</li> <li>→ 参加企業：44社、参加学校：27校、参加団体：11団体、参加者：610人</li> <li>・ Web合同企業説明会“鹿児島で働かんけー？”（R3.3）</li> <li>→ 参加企業：154社、参加者：延べ951人</li> <li>・ 県内企業と高校等就職指導担当者との情報交換会（R3.7）</li> <li>→ 参加企業：127社、参加高校等：72校（241人）</li> <li>・ 高校生とその保護者に対するWeb合同企業説明会（R3.7）</li> <li>→ 参加企業：81社、参加者：延べ409人</li> <li>・ 就職情報提供サイト「かごJob」の運営</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
49	○ 鹿児島県の企業情報の充実を図り、学生・保護者へ提供するとともに、地元企業のインターンシップの充実を図ります。(続き)	<b>インターンシップの充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季休業中の中・高校生を対象に経済団体の協力を得て、登録事業所におけるインターンシップを実施 → 実施事業所数：延べ19事業所、参加生徒数：計43名(中学生17名、高校生26名)</li> <li>・ <b>本県内で行うインターンシップや採用面接に参加する県外の学生等に交通費等を支給する県内企業等を支援</b>【再掲】 → <b>県内企業等募集(事前登録)(R3.4~R3.7)</b></li> </ul>
50	○ 鹿児島県での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。	<b>人材の誘致</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ U I ターン就職の促進を図るため、ふるさと人材相談室において、職業紹介・職業相談を実施 → R 2 年度実績 相談：1182件、紹介：61件</li> <li>・ 進学・就職応援フェア「みらいワークかごしま」(R2.11)【再掲】 → 参加企業：44社、参加学校：27校、参加団体：11団体、参加者：610人</li> <li>・ W e b 合同企業説明会“鹿児島で働かんけー?”(R3.3)【再掲】 → 参加企業：154社、参加者：延べ951人</li> <li>・ 県内企業と高校等就職指導担当者との情報交換会(R3.7)【再掲】 → 参加企業：127社、参加高校等：72校(241人)</li> <li>・ 高校生とその保護者に対するW e b 合同企業説明会(R3.7)【再掲】 → 参加企業：81社、参加者：延べ409人</li> <li>・ 都市圏から地方への人材環流と、都市圏の人材を活用した地方企業の経営革新を促進するため、専門的な人材の採用に向けた求人相談会や経営者セミナー等を実施 → 県求人相談会2回(地域金融機関主催+3) → 経営者セミナー(R2.11.2) → 令和2年度実績 相談：176件、採用：77件</li> <li>・ 東京23区在住者または23区への通勤者のうち、鹿児島県に移住した者で、中小企業等に就業または地域社会が抱える地域課題の解決に資する事業を新たに起業した者等に対し移住支援金を支給 → 移住支援事業10件(世帯9件、単身1件)</li> <li>・ 県内において、地域課題の解決を目的とした社会的事業(ソーシャルビジネス)の新たな起業を支援 → R 2 年度採択件数11件(申請件数42件) R 3 年度採択件数11件(申請件数47件)</li> <li>・ 各地域振興局・支庁等において、企業紹介パンフレットの作成や未来を担う若者同士の座談会の開催など、各地域の課題やニーズを踏まえた取組を実施</li> <li>・ 高校生の県内就職促進のため、経済団体や県内企業に対し、来春卒業予定の高校生の採用枠確保などを要請 → 経済団体(5団体)への訪問要請(R3.5) → 個別企業への要請：6月(要請文書を郵送)</li> <li>・ ふるさと鹿児島人財確保・育成プロジェクトの推進 → 推進本部会議の開催(R3.4.20)</li> <li>・ <b>本県内で行うインターンシップや採用面接に参加する県外の学生等に交通費等を支給する県内企業等を支援</b>【再掲】 → <b>県内企業等募集(事前登録)(R3.4~R3.7)</b></li> <li>・ 移住・交流相談員を東京に配置し、本県への移住につながるような相談対応を実施【再掲】</li> <li>・ <b>移住・交流に資するかごしまの魅力や支援策等の情報発信</b>【再掲】 → ウェブ等による多彩な情報の発信、鹿児島移住・交流ガイドブックの作成など</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
50	○ 鹿児島での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び関係機関と連携し、移住・交流セミナーの開催及び全国規模の移住イベントへの参加（R2：県主催2回、全国規模2回）【再掲】</li> <li>関係人口創出・拡大 → 県内5市と連携し、各地域の地域課題について都市住民等とオンラインにて意見交換を実施（計5回、延べ148人参加）【掲】</li> </ul>
51	○ 地域おこし協力隊制度の積極的活用を図るとともに、任期終了後の相談体制を強化し、地元への人材定着を図ります。	<p><b>地域おこし協力隊制度の積極的活用・人材定着</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊を受け入れる市町村への支援のため、地域おこし協力隊市町村担当者向け研修会を実施</li> <li>地域おこし協力隊の活動及び定着に向けた支援のため、各種研修会等を実施</li> <li>地域おこし協力隊員及び市町村からの各種相談に対応するため、隊員OB・OGを活用した相談窓口を設置【掲】</li> </ul>
52	○ 中小企業における事業承継が円滑に行われるよう、関係機関と連携して、マッチングを推進します。	<p><b>中小企業の事業承継</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による業績不振や廃業等に歯止めをかけ、事業の継続や地域経済の維持に資するため、県商工会連合会に専門員を設置するとともに巡回相談を実施【再掲】 → 相談件数775件、専門家派遣21件（R2.4～R3.3）</li> <li>代替わりを契機に環境対応を図るにあたり、企業が抱える様々な経営課題に対処するため、ビジネス人材をかごしま産業支援センター及び県商工会連合会に配置し、伴走型支援を実施（R3.4～R4.3）【掲】【再掲】</li> </ul>
53	○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。	<p><b>外国人材の受入環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づき、関係機関と連携して着実に取組を進め、人手不足の緩和、県内産業の活性化を図るため、「かごしま外国人材受入活躍推進会議」を開催（R2.11、R3.3（書面開催））</li> <li>県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に、テト（旧正月）を祝い、故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト（旧正月）フェスタ2021」をインターネット上で開催（R3.2）</li> <li>厚生労働省のモデル事業と連携し、新たな送り出し国との関係構築に向け、県内の関係団体との「地域外国人材受入れ・定着モデル事業地域連絡会議」等を開催【掲】 → 地域連絡会議（R2.11、64人参加、R3.3（書面開催）） → ミャンマー人技能実習生（介護）の受入れセミナー（R2.12、15人参加）</li> <li>外国人材の受入れに関する企業からの相談に、行政書士が無料に対応する窓口を設置（R2.9申込み受付開始）【掲】 → R2実績：7件</li> <li>鹿児島労働局と協力して、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催（R2.12）【掲】 → 鹿児島地区60人参加、鹿屋地区42人参加</li> <li>外国人材が安心して働き、暮らすことができるよう、日本語学習や地域との交流など、受入企業等が行う外国人材の定着に向けた取組に係る経費を補助（R2実績：14件）</li> <li>本県の魅力や本県において就業するメリット等を外国人材や関係者にPRするためのツールとして活用できるパンフレットを作成 → フィリピン人材向け4,000部（R2）</li> <li>ベトナム人材向けに、Facebookを通じて鹿児島の魅力を情報発信（R2：28回）【掲】</li> <li>外国人総合相談窓口を設置し、在留外国人に対する多言語（21言語）での情報提供や相談を実施（R2実績：446件）【再掲】</li> <li>外国人留学生等高度外国人材の採用により、海外展開やインバウンドの受入れを図る県内企業を支援するため、企業と留学生の面談会等を実施（R2.11） → 企業13社参加、学生45人参加</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
53	<p>○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>新型コロナの水際対策として国から要請されている入国後14日間の待機など、技能実習生等を受け入れるに当たって受入事業者が追加的に負担する経費を補助( R2実績:280件)</b></li> <li>・ 県民と在留外国人の交流活動を支援(R2実績：1件)【再掲】</li> <li>・ 日本語・日本文化等理解講座を開催(R2実績：5回)【再掲】</li> <li>・ 在留外国人の日本語学習等を支援する「日本語サポーター」を養成(R2実績：6回)【再掲】</li> <li>・ 介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護施設とのマッチングが成立し、県内日本語学校の学費等を一部助成 → R2実績：留学生4人，3施設</li> <li>・ EPAに基づき入国する外国人を受け入れた介護施設等が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成 → R2実績：5施設11人</li> <li>・ 外国人留学生を受け入れた介護福祉士養成施設が実施するカリキュラム外の日本語学習等の支援に必要な経費を助成 → R2実績：2施設9人</li> <li>・ 県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修を実施 → R2実績：46事業所，91人参加</li> <li>・ 県農業労働力支援センターを設置し、外国人材を含む労働力確保に関する情報収集・発信や相談を実施 → R2実績：外国人材に関する情報収集・発信11回，相談19件</li> <li>・ 農業分野における技能実習制度の適正実施等を図るため、監理団体との意見交換会や技能実習制度研修会等を実施 → R2実績：R2.8監理団体等25人参加，R2.11農業法人等48人参加</li> </ul>
54	<p>○ 女性や高齢者、障害者が生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに、働き方改革を推進します。</p> <p>▼ 県女性活躍推進優良知事表彰企業表彰式</p> 	<p><b>女性活躍</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性活躍推進会議の開催 (R2.11)</li> <li>・ 女性ワーキンググループの開催 (R2.11)</li> <li>・ 職場における女性活躍推進フォーラムの開催 (R3.1)</li> <li>・ 女性活躍推進アドバイザーの派遣 (R3.1～3)</li> <li>・ 県女性活躍推進優良知事表彰企業表彰式の開催 (R3.1)</li> <li>・ 鹿児島県女性活躍推進宣言企業の登録 (随時)</li> <li>・ 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1～2)</li> <li>・ 「<b>職場におけるジェンダー平等推進ガイドブック</b>」の作成及び企業への配布 (R3.3) 図</li> <li>・ 女性活躍推進のための社内研修への専門家の派遣 (R3.1～3)</li> <li>・ 困難を抱える女性を支援するための民生委員・児童委員等向け研修会の開催 (R2.10～R3.2)</li> <li>・ 県民によるジェンダー平等の実現に向けた取組の気運醸成を図る「<b>かごしまジェンダー平等推進プロジェクト</b>」に着手 (R3.7～) 図</li> </ul> <p><b>高齢者活躍</b></p> <p>《「人づくり」のための取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「かごしまシニア人材育成活用事業」による人材育成講座や人材育成活用研修を開催</li> <li>・ 県老人クラブ連合会が行う、指導者研修会の開催など後継リーダー育成のための取組を支援</li> </ul> <p>《「健康・生きがいづくり」のための取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>高齢者(個人)が行う健康づくりや社会参加活動に対して地域商品券等に交換できるポイントを付与</b></li> <li>・ <b>高齢者を含むグループが行う互助活動や子育て支援活動等に対して地域商品券等に交換できるポイントを付与【再掲】</b></li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
54	<p>○ 女性や高齢者、障害者が生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに、働き方改革を推進します。(続き)</p> <p>▼シルバー文化作品展</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月, 10月を「高齢者元気・ふれあい推進月間」と定め, 市町村や関係団体と連携して, シルバー文化作品展やいきいきシルバースポーツ大会などを開催</li> <li>「かごしまシニア応援ネット」(ホームページ)に, 市町村, 関係機関・団体, NPO法人等から収集した情報等を掲載(併せて, メールマガジンの配信)</li> <li>単位老人クラブ, 市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会に対する活動費等の支援 《「地域づくり」のための取組》</li> <li><b>若者, 中年年齢層, 高年齢層などの各年齢層の方が高齢者の見守りや買い物支援などのボランティア活動を行うことに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与【再掲】</b></li> </ul> <p><b>障害者活躍</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域意見交換会を12地域(各地域振興局等)で開催(R2.7~10)</li> <li>障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部会議の開催(R2.10.16)</li> <li>県障害者スポーツ普及検討委員会の開催(R2.10,R3.3(書面開催))</li> <li><b>県手話施策推進協議会の設置・開催 (R2.10) 〇</b></li> <li>県障害者保健福祉大会の開催 (R2.11)</li> <li><b>市町村手話通訳担当者会議の開催 (R3.6) 〇</b></li> <li><b>外見から援助等が必要なことが分からない方が配慮や支援を受けやすくなるよう, ストラップ型のヘルプマークを作成・配布 (R3.7~) 〇</b></li> </ul> <p><b>働き方改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かごしま「働き方改革」推進企業の認定(年2回)</li> <li>経営者を対象としたWebセミナーの開催(R2.11) → 参加社数35社</li> <li>多様な働き方が可能な職場環境づくりに取り組む企業を伴走支援(R3) → モデル企業10社</li> </ul>
55	<p>○ ビジネスプランコンテストなどを通じて, 鹿児島で起業しようという若者を輩出するための機運を醸成します。</p>	<p><b>起業の機運の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新産業の発掘及び育成や, 県内の起業に関する機運の醸成を図るため, ビジネスプランコンテストを開催(R2年度実績) → 応募件数一般部門16件, 高校生部門25件 → 最終審査会参加件数一般部門8件, 高校生部門8件 → 来場者数約100人(オンライン含む)</li> <li><b>起業準備者等を対象に, ビジネスプラン策定の支援, ビジネスプランコンテストの開催, 事業化に当たって必要となる設備やPRに係る経費の補助などを通じて, 一貫した伴走支援を実施〇</b></li> <li>起業を志す者等に対し, 起業のために要する費用を助成 → R2年度採択件数40件</li> <li>「新しい生活様式」へ対応する取組を後押しし, 新たなビジネスモデルの起業を支援 → R2年度採択件数39件</li> <li>県内において, 地域課題の解決を目的とした社会的事業(ソーシャルビジネス)の新たな起業を支援【再掲】 → R2年度採択件数11件(申請件数42件) R3年度採択件数11件(申請件数47件)</li> <li><b>テレワーク等の新しい働き方による事業活動を支援するとともに, 異業種交流を促進し, イノベーションの創出や起業に向けた機運の醸成を図るため, 県庁18階へのコワーキングスペース等の整備に着手〇【再掲】</b></li> </ul>
56	<p>○ 県立楠集中・高校を共学にするとともに, 全寮制を廃止します。</p>	<p><b>県立楠集中・高校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>楠集中校の生徒, 保護者へのアンケートを実施(R2.11~R3.1)</li> <li>楠集中校の周辺市町の首長等への意見聴取(R3.6)</li> </ul>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
----	-----------	----------

## 8. 県民が安心できる行政づくり

### (県政運営)

57 ○ 情報公開を適切に行い、透明で開かれた県政運営を行います。

#### 透明で開かれた県政運営

- ・ 県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による開かれた県政を一層推進するため、情報公開条例に基づき、情報公開制度を適正に運用
- ・ 開かれた県政を推進するため、情報公開の窓口として県政情報センターを設置し、広く県民の利用に供するため行政資料を収集
- ・ 情報提供施策の一層の推進に係る庁内への周知
- ・ ホームページでの発信については、県民の皆様方に丁寧でわかりやすい情報を提供できるよう見直し
- ・ 知事へのたよりに寄せられた県政に対する県民の意見、提案に対し、丁寧に対応
- ・ **公募等による幅広い年代の方々の参加のもと、知事とのふれあい対話を開催**

58 ○ 県民と真の対話を行う場を設け、県政に県民の声を反映させます。

#### ▼ふれあい対話の様子





#### 県民対話



- ・ **県民が安心できる行政づくりに資するため、知事と県民が率直な対話を行う場として、県内各地で「知事とのふれあい対話」を開催**
  - R2年度：徳之島からスタートし6市町で開催
  - R3年度：3市町で開催 (R3.4)
    - ※ 湧水町・伊佐市で開催予定 (R3.8)
    - ※ いちき串木野市・日置市で開催予定 (R3.8)
- ・ 地域の現状や課題、振興策等について率直な意見交換を実施し、いただいた御意見ごとの対応策をとりまとめ、各参加者にその内容をお知らせするとともに、県ホームページに掲載し県民に周知
- ・ ふれあい対話でいただいた御意見を踏まえ、R3当初予算等において新規事業を創設
  - 離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業、女性のエンパワーメント事業、「稼げる」観光地域づくり推進事業、ふるさと鹿児島UIターン就活応援事業など

#### 【これまでの開催状況】


開催日	対象市町村	参加者数	傍聴者数
R2.10.24	天城町	15名	80名
	徳之島町	15名	97名
R2.10.25	伊仙町	15名	90名
R2.11.21	長島町	14名	85名
	出水市	15名	76名
R2.11.22	阿久根市	15名	88名
R3.4.24	東串良町	15名	59名
	鹿屋市	12名	82名
R3.4.25	垂水市	15名	78名

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等				
59	<p>○ 県内市町村との連携を強化し、信頼関係を築き、協力してまちづくりなどの地域課題の解決を目指します。</p>	<p><b>地域課題の解決</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の多様な主体が協働して地域課題の解決等を図る地域コミュニティ（コミュニティ・プラットフォーム）づくりに向けた市町村の推進体制の整備等に対する助言や、地域課題解決等の取組等の支援</li> <li>・ 各地域振興局・支庁「地域共生・協働推進協議会」における情報共有や意見交換、地域リーダー研修会等の実施</li> <li>・ 地域の課題解決や活性化策に取り組む地域振興推進事業を実施</li> <li>・ 半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町村が行う産業振興や交流人口拡大などにむけた取組を支援する半島特定地域「元気おこし」事業を実施</li> <li>・ 中山間地域等の集落において、「将来にわたって安心して暮らし続けることができるような仕組みづくり」に取り組み、集落の活性化を目指すため、中山間地域等集落活性化推進本部会議等の開催や地域振興局・支庁においてサポート人材研修を実施（R2.4～R3.3）</li> <li>・ 関係人口創出・拡大【再掲】 → 県内5市と連携し、各地域の地域課題について都市住民等とオンラインにて意見交換を実施（計5回、延べ148人参加）</li> <li>・ 共生・協働の地域社会づくりを推進するため、地域連携アドバイザーの知見等を活かした講演会の実施（R3.7）</li> <li>・ 県体育館の老朽化・狭隘の課題を踏まえ、県内外の各分野の専門家を構成員とする「総合体育館基本構想検討委員会」を設置し、新たな総合体育館の整備に向けた検討を実施（第1回：R2.11.25，第2回：R3.5.31，第3回：R3.7.21） ※ 今後、基本構想を策定する過程において関連する市町村とも連携を図っていく予定</li> <li>・ 県政懇談会において、県市長会及び県町村会との意見交換を実施（R2.10）</li> </ul>				
60	<p>○ 女性の視点を県政に反映させるため、県の審議会等における女性の積極的登用を図るとともに、意見交換の場を設けます。女性職員の採用、登用を積極的に進めます。</p>	<p><b>審議会等における女性登用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会等ごとに女性委員の年次別登用計画を作成して進行管理を行い、女性委員の登用を促進</li> <li>・ 女性活躍推進会議の開催（R2.11）【再掲】</li> <li>・ 女性ワーキンググループの開催（R2.11）【再掲】</li> </ul> <p><b>女性職員の採用・登用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、県職員の女性の活躍に向けた取組を実施</li> </ul> <p>(1) 採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主に下記の機会を通じて、女性にとっても働きやすい職場であることをPR → 職員ガイダンスにおいて女性の先輩職員との意見交換の実施（R2.12） → 採用者確保のための合格者への採用前セミナーの開催（R2.12） → 仕事と子育ての両立に関する経験談紹介（県ホームページでの動画配信（R3.1）、職員採用パンフレットへの掲載（R3.2））</li> <li>・ 県職員採用者に占める女性職員の割合は、49.7パーセントと過去最高（採用者183人のうち91人）（R3.4） 〈参考：採用者数〉</li> </ul> <table border="1" data-bbox="687 1778 1310 1839"> <tr> <td>R3.4.1（うち女性）</td> <td>R2.4.1（うち女性）</td> </tr> <tr> <td>183人（91人）</td> <td>175人（70人）</td> </tr> </table> <p>(2) 登用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な役職への積極的な配置や政策形成能力が必要とされる業務への配置などを通じた、将来の管理職候補となる女性の育成</li> <li>・ 管理的地位にある県職員の女性割合は11.4パーセントと過去最高（R3.4）</li> </ul>	R3.4.1（うち女性）	R2.4.1（うち女性）	183人（91人）	175人（70人）
R3.4.1（うち女性）	R2.4.1（うち女性）					
183人（91人）	175人（70人）					



番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
61	○ 県庁内の意思決定システムを正常化し、責任の所在を明確にします。	<b>県庁内の意思決定システムの正常化・責任の所在の明確化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県政の重要課題等に部局横断的に取り組むため「総合政策部」を設置（R3.4～）<b>【再掲】</b></li> <li>・ 政策立案及び部局横断的な取組の推進に関し、必要な協議を行う総合政策会議を開催<b>【再掲】</b></li> </ul>
62	○ 県庁の施策を県民に周知するとともに、県民の声を県政に反映させるために地域振興局を積極的に活用します。	<b>地域振興局の積極的な活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事とのふれあい対話の開催（4市5町）<b>【再掲】</b></li> <li>・ 地域行政懇話会の開催（各2回程度）</li> <li>・ 各施策等ごとの地域との意見交換等を適宜開催</li> <li>・ 県政推進会議の開催（2回）</li> <li>・ 地域の課題解決や活性化策に取り組む地域振興推進事業を実施<b>【再掲】</b></li> <li>・ 地域振興推進事業（コロナ復興支援枠）をR2年度9月補正予算で計上</li> </ul>
63	○ 県庁職員の能力をさらに向上させるため、研修を充実させるとともに、その能力を十分発揮できるようにします。	<b>県職員能力向上・研修の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般研修（各階層毎の研修）の実施（R2.7～R3.2）</li> <li>・ チャレンジ研修（選択制の研修）の実施（R2.7～R3.2）</li> <li>・ リーダー育成研修の実施（R2.7～10）</li> <li>・ 職場研修の実施（R2.7～R3.3）</li> <li>・ 若手職員能力向上研修を実施予定<b>【再掲】</b>（R3.8）</li> </ul> <b>能力の発揮</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタルトランスフォーメーション（DX）に係る企画・総合調整を図るため総合政策部に「デジタル推進課」を設置（R3.4～）<b>【再掲】</b></li> <li>・ DX推進に向けた本県独自の推進戦略策定の取組を開始<b>【再掲】</b></li> </ul>
64	○ 政府の安全保障に係る方針や馬毛島における訓練内容等を聴取するとともに、地域住民及び自治体の意見を聞いた上で、調整を図ります。 <p>▼ 1市4町の関係自治体の首長との意見交換</p>  	<b>馬毛島における自衛隊施設の整備等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国に対しては、関係市町長との意見交換のたびごとに、その内容を伝えるとともに、地元への丁寧で正確な情報提供を要請。また、国から説明を受けた内容について、関係自治体への速やかな情報提供を実施</li> <li>・ 防衛副大臣から、馬毛島における施設のイメージや、周辺環境への影響等について説明を受ける（R2.8.7）</li> <li>・ 1市4町の関係自治体の首長と意見交換を実施（R2.10.23）</li> <li>・ 西之表市長と意見交換を実施（R2.11.18）</li> <li>・ 中種子町長と意見交換を実施（R2.11.19）</li> <li>・ 防衛省地方協力局次長から、馬毛島に自衛隊施設を整備する必要性や、馬毛島における自衛隊の訓練計画等について説明を受ける（R2.11.25）</li> <li>・ 南種子町長と意見交換を実施（R2.12.22）</li> <li>・ 南大隅町長と意見交換を実施（R3.2.8）</li> <li>・ 屋久島町長と意見交換を実施（R3.2.15）</li> <li>・ 馬毛島周辺で実施されたデモフライトを現地で確認（R3.5.11（中止）、5.16、5.25）</li> <li>・ 西之表市長と意見交換を実施（R3.7.12）</li> <li>・ 中種子町長と意見交換を実施（R3.7.13）</li> <li>・ 南種子町長と意見交換を実施（R3.7.16）</li> <li>・ 屋久島町長と意見交換を実施（R3.7.20）</li> <li>・ 南大隅町長と意見交換を実施（R3.7.21）</li> <li>・ 環境影響評価方法書について、関係市町長や住民等の意見、現地調査の結果などを勘案し、環境保全の見地からの知事意見を国に提出（R3.7.29）</li> </ul> ※ 上記の他、デモフライト現地確認の機会を捉えて西之表市長と意見交換を実施（R3.5.11）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等																																									
(防災等)																																											
65	<p>○ 豪雨災害、台風、地震、桜島噴火など自然災害防止、減災対策の充実を図るとともに、避難計画の充実を図ります。</p>	<p><b>自然災害防止、減災対策の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県地域強靱化計画に基づき、各取組を実施</li> <li>県地域強靱化計画「重点化プログラムの重要業績指標」進捗状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="662 504 1412 1131"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準(時点)</th> <th>実績(R2.4.1)</th> <th>実績(R3.4.1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高規格幹線道路 (供用延長,供用率)</td> <td>L=191.3 km, 77% (H30)</td> <td>L=191.3 km, 77%</td> <td>L=210.5 km, 85% (R3.7.17)</td> </tr> <tr> <td>地域高規格道路 (供用延長,供用率)</td> <td>L=100.2 km, 54% (H30)</td> <td>L=100.2 km, 54%</td> <td>L=106.7 km, 58%</td> </tr> <tr> <td>県管理河川の整備率</td> <td>53.5% (H30)</td> <td>53.9%</td> <td>54.1%</td> </tr> <tr> <td>県土砂災害危険箇所整備率</td> <td>36.0% (H30)</td> <td>36.2%</td> <td>36.3%</td> </tr> <tr> <td>海岸堤防等の長寿命化計画の策定率</td> <td>15.9% (H30)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>住宅の耐震化率</td> <td>75% (H25)</td> <td>82%</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>防災拠点となる公共施設等の耐震化率</td> <td>89.4% (H30)</td> <td>90.9%</td> <td>92.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>避難計画の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県地域防災計画について、避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策や長期停電・通信障害等への対応強化、被災者への物支援の充実等についての観点から修正</li> <li>県地域防災計画について、災害対策基本法の改正を踏まえ、避難勧告と避難指示を避難指示に一本化する等の修正 (R3.5)</li> <li>住民の具体的な避難行動計画等を定めた地区防災計画の作成を支援するモデル事業の実施 (2地区 (2年度))</li> <li>避難行動要支援者の個別避難計画について、36市町村が全部又は一部策定</li> <li>洪水浸水想定区域内に位置し、市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設776施設のうち、493施設が避難確保計画を策定</li> <li>土砂災害警戒区域内に位置し、市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設681施設のうち、305施設が避難確保計画を策定</li> <li>活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設74施設のうち、63施設が避難確保計画を策定</li> <li>避難計画等の作成状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="662 1780 1412 1960"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2.4.1(※1)</th> <th>R3.4.1(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区防災計画</td> <td>28地区</td> <td>52地区</td> </tr> <tr> <td>個別避難計画</td> <td>38市町村</td> <td>36市町村</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準(時点)	実績(R2.4.1)	実績(R3.4.1)	高規格幹線道路 (供用延長,供用率)	L=191.3 km, 77% (H30)	L=191.3 km, 77%	L=210.5 km, 85% (R3.7.17)	地域高規格道路 (供用延長,供用率)	L=100.2 km, 54% (H30)	L=100.2 km, 54%	L=106.7 km, 58%	県管理河川の整備率	53.5% (H30)	53.9%	54.1%	県土砂災害危険箇所整備率	36.0% (H30)	36.2%	36.3%	海岸堤防等の長寿命化計画の策定率	15.9% (H30)	100%	100%	住宅の耐震化率	75% (H25)	82%	82%	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	89.4% (H30)	90.9%	92.0%	項目	R2.4.1(※1)	R3.4.1(※2)	地区防災計画	28地区	52地区	個別避難計画	38市町村	36市町村
項目	基準(時点)	実績(R2.4.1)	実績(R3.4.1)																																								
高規格幹線道路 (供用延長,供用率)	L=191.3 km, 77% (H30)	L=191.3 km, 77%	L=210.5 km, 85% (R3.7.17)																																								
地域高規格道路 (供用延長,供用率)	L=100.2 km, 54% (H30)	L=100.2 km, 54%	L=106.7 km, 58%																																								
県管理河川の整備率	53.5% (H30)	53.9%	54.1%																																								
県土砂災害危険箇所整備率	36.0% (H30)	36.2%	36.3%																																								
海岸堤防等の長寿命化計画の策定率	15.9% (H30)	100%	100%																																								
住宅の耐震化率	75% (H25)	82%	82%																																								
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	89.4% (H30)	90.9%	92.0%																																								
項目	R2.4.1(※1)	R3.4.1(※2)																																									
地区防災計画	28地区	52地区																																									
個別避難計画	38市町村	36市町村																																									

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等												
65	<p>○ 豪雨災害, 台風, 地震, 桜島噴火など自然災害防止, 減災対策の充実を図るとともに, 避難計画の充実を図ります。(続き)</p>	<p>・ 避難計画等の作成状況 (続き)</p> <table border="1" data-bbox="662 320 1410 824"> <thead> <tr> <th data-bbox="662 320 1042 376">項目</th> <th data-bbox="1042 320 1225 376">R2.4.1(※1)</th> <th data-bbox="1225 320 1410 376">R3.4.1(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="662 376 1042 528">洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画</td> <td data-bbox="1042 376 1225 528">776施設中 421施設 (52%) (R2.6.30)</td> <td data-bbox="1225 376 1410 528">776施設中 493施設 (67%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="662 528 1042 680">土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画</td> <td data-bbox="1042 528 1225 680">678施設中 291施設 (43%)</td> <td data-bbox="1225 528 1410 680">681施設中 305施設 (45%) (R2.12.31)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="662 680 1042 824">活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設避難確保計画</td> <td data-bbox="1042 680 1225 824">75施設中 55施設 (73%)</td> <td data-bbox="1225 680 1410 824">74施設中 63施設 (85%) (R3.5.31)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 R2.4.1時点の数字がない項目は前回調査時点を記入  ※2 R3.4.1時点の数字がない項目は直近調査時点を記入</p>	項目	R2.4.1(※1)	R3.4.1(※2)	洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画	776施設中 421施設 (52%) (R2.6.30)	776施設中 493施設 (67%)	土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画	678施設中 291施設 (43%)	681施設中 305施設 (45%) (R2.12.31)	活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設避難確保計画	75施設中 55施設 (73%)	74施設中 63施設 (85%) (R3.5.31)
項目	R2.4.1(※1)	R3.4.1(※2)												
洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画	776施設中 421施設 (52%) (R2.6.30)	776施設中 493施設 (67%)												
土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画	678施設中 291施設 (43%)	681施設中 305施設 (45%) (R2.12.31)												
活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設避難確保計画	75施設中 55施設 (73%)	74施設中 63施設 (85%) (R3.5.31)												
66	<p>○ 家畜伝染病の防止のため, 関係機関と連携して万全な防疫体制を構築し, 全国有数の畜産県鹿児島を守ります。</p> <p>▼県防疫演習 (豚熱, 高病原性鳥インフルエンザ)</p> 	<p><b>防疫体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さつま町における高病原性鳥インフルエンザの発生に対して, 関係機関・団体と連携した迅速なまん延防止対策や, 影響を受けた養鶏農家に対する支援を実施</li> <li>・ 農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の確認及び指導のための立入検査を実施</li> <li>・ 県防疫演習 (豚熱, 高病原性鳥インフルエンザ) を開催 (R2.10)</li> <li>・ 高病原性鳥インフルエンザ対策の消毒に係る取組の支援</li> <li>・ 農場バイオセキュリティの向上に係る取組の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 消毒用噴霧器65台, 防鳥ネット67農場, 防護柵2農場ほか</li> </ul> </li> <li>・ 養豚農場への野生動物侵入防止用の柵整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 465養豚農場</li> </ul> </li> </ul>												